

中世村落の構造とその変容過程

——「小村」散居型村落」論の歴史地理学的再検討——

吉 田 敏 弘

【要旨】 永原慶二氏の中世「小村」散居型村落」論に関する歴史地理学的再検討を行なった。薩摩国入来院の場合、中世前期の在家は広い藪畠と結合して概ね台地上に集落を営み、畠作農業を基盤としていた。ここではサコ田はむしろ粗放な経営に委ねられ、通説のようにサコ田が在家の生産基盤であったと考えることはできない。しかし中世後期の門体制に至ると、河川沿岸の段丘平野が水田化され、かつての藪畠が水田化された事例もみられる。そして水利が一層整備される近世中期には、門集落が台地上より払拭され、段丘平野部に集中するようになり、ここに農民の生産・生活の場が台地上から段丘平野へと移行するダイナミックなプロセスが見出される。そしてこのプロセスのなかで、中世村落の原型は、台地上の畠作をめぐって、山野の農業的受益権を共同するテリトリ―集団に求められる、と推定した。

史林 第六六卷三号 一九八三年五月

はじめに

中世村落史の研究は、清水三男氏^①以来地理学や民俗学の方法や成果に大きな関心を寄せ、生きた村落像を具体的な位相で追求してきた。とりわけ六〇年代を中心とする「戦後第二期」^②の村落史研究の盛行は歴史地理学的方法の導入によって展開されたものといわれ、全国各地の庄園公領の網羅的な現地調査を通じて耕地や集落の具体的な存在形態が分析された^③。歴史研究者の手になるものとはいえ、これらのなかには、例えば稲垣泰彦氏^④、永原慶二氏^⑤、島田次郎氏^⑥など地理学者の批

判にも耐えうるような優れた研究が輩出し、今日もなお研究水準を為している。

これらの成果のうち、歴史地理学的視角を最も有効に採り入れた論点として、畿内庄園村落の集村化現象の問題と、辺境や山間部における「小村・散居型村落」論を挙げることができよう。集落形態を重視するこれらの論点は歴史地理学における中世村落研究と最も接近したテーマであり、その一層の追求に際して中世史研究者と歴史地理学者の緊密な協力が要請されている。にもかかわらず、従来の歴史地理学においては、中世村落に関する研究がいまだ不十分であり、こうした要請に充分対応することができなかったように思われる。古代条里制や都市プランなど、制度的な景観プランに主要な課題を見出し、その復原に大きな成果を挙げてきた歴史地理学にとって、中世というダイナミックな空間組織の再編成期^⑧にアプローチすることが困難であったことはむしろ当然かも知れない。

しかし歴史地理学の使命はこうしたスタティックな「時の断面」の復原とその断面における景観諸要素の複合体系(空間組織)の解明にのみ存在するわけではない。こうした成果が歴史地理学のレンゾン・デートルを主張してきたことは確かであるが、今後はこれらの成果を踏まえつつ、景観や空間組織の変化を解釈し説明するための枠組の構築をめざすことが肝要であろう。かつて A. R. H. Baker^⑨ら、イギリスの歴史地理学者たちが此学の本質を地理的变化のプロセスの解明に求めたのは、まさにこうした方向性を示唆するものと思われるのである。

景観や空間組織の変化プロセスとそのメカニズム解明をめざすとき、中世村落はひとつの格好の素材となりうるであろう。上述した畿内の集村化現象は景観のダイナミックな変化の存在を明示するものに他ならないが、最近、金田章裕氏は集村化と併行して土地利用や水利条件の変化、再編成が進行したことを明らかにしており、集村化現象のメカニズム解明に途を拓いたものと評価されよう。

こうした成果に導かれ、本稿では上述したもうひとつのテーマである「小村・散居型村落」論を取り上げ、これに対する歴史地理学的再検討を試みることにした。永原慶二氏によって設定されたこの著名な村落類型は、次章で詳説するよう

に辺境・山間部における集落と耕地の結合形態を論じたきわめて地理学的なモデルである。発表後すでに三〇年を経過した今日でも、その評価に対しては様々な批判が提示されてきたが、モデル自体は広く受容されており、中世村落の一類型としての価値はなお維持されている。しかし私見ではこのモデルは現実の限られた一面のみを抽出したものであって、事実認識自体に再検討の余地を残しているように思われる。そこで本稿では「小村」散居型村落」の最も典型的な事例とされた薩摩国入来院をフィールドとして、永原氏のモデル設定を逐一追跡することにした。そしてその際、中世のみに時代を限定せず、必要に応じて近世の「時の断面」をも援用し、地域史的手法によってひとつの農村の変化のプロセスをより長いタイムスパンで捉えることに留意して、論述を進めてゆくことにする。

① 清水、『日本中世の村落』、日本評論社、一九四二。

② 網野善彦「戦後第二期の研究史をめぐって」、同著『中世東寺と東寺領荘園』、東大出版会、一九七八、所収。なお初出は一九六九。

③ 『月刊歴史』に連載された「ワタリ歩ク荘園」シリーズは、この時期の現地調査の貴重な記録である。

④ 稲垣「初期名田の構造」、稲垣・永原編『中世の社会と経済』、東大出版会、一九六二、所収。

⑤ 永原「中世村落の構造と領主制」、稲垣・永原編『中世の社会と経済』、東大出版会、一九六二、所収。

⑥ 島田編、『日本中世村落史の研究』、吉川弘文館、一九六六。

⑦ 小川琢治以来の集落形態起源論的諸研究に関しては、足利健亮氏が端的な研究史整理を行なっている。

足利「村落構造の復原、(一)古代・中世」、藤岡・矢守・足利共著『歴史の空間構造』、大明堂、一九七六、所収。

このほか中世村落の歴史地理学的研究としては、谷岡武雄氏の開発史研究、高重進氏の中世的「村」研究などを挙げうるが、これらの整理に関しては別の機会に譲らざるをえない。

⑧ S. Takahige, 'The Systematization of Space in The Medieval Period' in "Geography of Japan", 1980.

⑨ A. R. H. Baker "Historical Geography and Geographical Change" (Aspect of Geogr. Ser.), London, 1975.

また、新しいイングランド・ウェールズの歴史地誌では、特定の時の断面を設定して当時の地域像を叙述すると共に、その間の変化に関する章が設けられ、変化の抽出とそのプロセスの説明が試みられている。

R. A. Dodgson and R. A. Butlin (ed.), "An Historical Geography of England and Wales", London, 1978.

⑩ 集村化現象に関しては歴史地理学からのアプローチも多い。このうち金田章裕氏の研究は、集村化現象が畿内荘園村落において広汎に存在したことを確認したものと評価される。

金田「奈良平安期の村落形態について」、『史林』五四―三、一九七二、所収。

⑪ 金田「荘園村落の景観」、戸田芳実編『中世』(有斐閣新書日本史)、一九七九、所収。

なお筆者も先に近江国今狹郷の事例研究を通じて、集村化現象を土地利用の再編成という視点から解釈を試みたことがある。

拙稿「惣村」の展開と土地利用、『史林』六一―一、一九七八、

所収。

⑫ 永原、前掲⑤、一九六二。

一 「小村」散居型村落」論の吟味

具体的分析に入る前に、まず「小村」散居型村落」論とそれをめぐる諸議論について概観し、本稿での当面の課題を明らかにしておきたい。

五〇年代後半は中世村落研究に新たな前進が刻まれた時期であった。従来とかく中世後期の郷村制をもって中世村落の成立が論じられていたのに対し、封建制の基礎構造に不可欠の要素をなす「村落共同体」の視角が導入され、中世前期における村落共同体の存否が中世史研究の大きな課題となった。このなかでまず中村吉治氏が中世における村落共同体を論じ、次いで黒田俊雄氏^③、戸田芳夷氏^④らが中世成初期から前期における村落共同体の研究を發表するに及んで、にわかに村落共同体論は活況を呈し始めたのである。

こうした動向の中で永原氏の提示した村落論が「小村」散居型村落」論であった^⑤。永原氏は入来論文の冒頭で村落共同体の存否を議論するよりも、むしろ中世村落の具体的な存在形態を明らかにすることが重要である、と述べ、そのための方法として歴史地理学的方法を採用したのである^⑥。

永原氏は薩摩国入来院農村を事例として中世の耕地と集落を復原し、次の四点を指摘する。

- (a) 河川沿岸の沖積平野の灌漑水路の建設は近世以後であり、平野部の美田は中世には存在しない。
- (b) 中世における基幹耕地は小浸食谷に立地する湧水利用の「サコ田」であった。
- (c) 在家の集落は数字から成る小村か、一字毎に散在する「孤立農家」的な景観を呈した。

(d) 在家の集落は「サコ田」の分布に規定されて散在しており、その結果集落と水田は空間的に密着した形態をとる。小村の場合、在家相互間に水田の「入組み関係」（錯圃関係）が存在するが、小村や孤立農家は相互に孤立し、これらの間に水田利用をめぐる共同関係は存在しない。

こうした手続によって導き出された孤立的の小村「散居」モデルがモデル化され、入来院の中世村落像として認識される。こうした認識をふまえて永原氏は在家農民の土地保有権の弱さを論じ、孤立的在家が地縁的村落共同体を媒介とせず、個別的に在地領主に従属していたと結論付ける。そして入来院の事例の位置付けに際して永原氏は備後国大田庄の例を援用し、そこでも同様の小村「散居」モデルが該当するとみなしている。但し大田庄では「村」毎に「発達した規模で一個のまとまりある村落」が成立していたが、これは小村「散居」モデルの歴史的な発展を示すものと解し、小村「散居」モデルをむしろ「いちじるしく一般性をもつ中世村落の原型」と評価したのである。

以上、永原氏の入来院論文の論旨を略々紹介したわけであるが、これを通じても窺えるように、氏の論旨は所詮小村「散居」モデルの設定に重点がおかれ、その孤立性がほとんど無批判に後の行論に採用されていることがわかる。それでも説得力を有しえたのは偏えに小村「散居」モデルの明解さに拠るのであって、おそらく視角に訴える景観モデルの雄弁さが遺憾なく發揮された好例と称せよう。ただし村落共同体の存在に対するマイナーな評価は氏の封建制成立史の理解と密着しており、中世成立期「封建制成立」の立場をとる研究者より様々な批判が提示されたのは当然であった。

批判には大略二つの立場がある。まずひとつは右の(a)に対して異議を唱え、中世においても平野部に水田が存在したことを示し、その灌漑をめぐる名や在家相互間の結合関係を想定するもの^①、他は(d)に対する批判で、水利以外の、景観にはあらわれない結合契機によって中世的村落共同体が存在したと主張するものである^②。これらの批判はいずれも聞くべき内容をもっていることは事実であるが、私見によればなお不徹底な批判にとどまり、「小村「散居型村落」論の克服には至っていないように思われる。

前者の場合、大田庄の例のように、古代に条里地割の施行された可能性がある農村については妥当とみられようが、その際にも平野部水田の具体的存在形態(水利条件や保有状況など)が明示されねばならない。しかるに従来の諸批判では専ら水田の地形位置のみが問題とされてきたにすぎない^⑩。しかしここで問題となるのは地形位置ではなく、水田耕作をめぐる農民間の共同関係なのであり、この点が明確にされない限り批判は貫徹されないであろう。さらにこの立場に立つ限り村落共同体成立の要件として水利の共同関係の存在が前提される、という永原氏のシェーマを踏襲することになり、結局はその時期を少々遡らせるにすぎぬ結果となるのである。しかし平野部における水田開発は明らかに地域差を伴う現象であって、これによって中世の村落共同体が一律に論じうるか、という素朴な疑問は解決されない。

次に後者の批判について検討すると、そこでは(a)~(c)に至る歴史地理的認識は永原説を踏襲し、その上で方法上ないし評価上の批判を加えるという形式を採るものが少なくないように思われる。この立場の論者は均しく史料上から農民間の社会組織を抽出し、その存在を村落共同体として積極的に評価しようとする。もとより筆者もこうした方法の妥当性は充分理解できるのだが、それにもかかわらず不満に感じるのは次の二点である。すなわち、ここでは孤立的な小村や散居を結合する紐帯に対する具体的な説明が不十分であり、しかも村落共同体の枠組として当時の行政単元である「村」や「郷」がやや安易に抽出されがちであるという点である。いかなる社会においても行政単元としての「村」は一定の組織と機能を有しており、表面に現象化し易い特性をもつ。しかし戦後の村落社会地理学が説明してきたように、農民の実質的な共同関係は必ずしも行政村に一致するとは限らないのであって、とりわけ小村景観が卓越する農村では村落構造が複雑な重層関係を呈することが多いのである。^⑪ この意味でかつて大山喬平氏が丹波国大山庄において通常史料にはあらわれない「むら共同体」の存在を示したことは示唆に富む^⑫。中世村落の実体に迫るためには、史料の存否にかかわらずこうした農民の生活に即した社会関係の解明にまで進むことが要求されるのである。

以上、「小村」散居型村落」論批判について検討を加えてきたが、これらのいずれを以てしても「小村」散居型村落」

論は克服しえないことが確認されるであろう。永原氏自身かつてこれらの批判を紹介したうえでその再批判を行ない、自説批判のためには中世村落が「日本の中世の現実のなかで具体的にどのような在り方をしてきたかを、中世前期から後期への推移も念頭において解明してゆくことが必要」と述べている。¹⁴⁾

筆者は永原氏のこの指摘を妥当と評価すると共に、まさにこの点において「小村」散居型村落」論の欠陥が存在すると考えている。私見では「小村」散居型村落」論は本質的にステータイクな構造モデルであって、歴史的な発展のコースが示されていないように思われる。これは永原氏が入来院の事例と大田庄の事例を比較する際に端的にあらわれている。氏は大田庄上原村について入来院と同種の小村」散居モデルを見出しているが、それにもかかわらず上原村が「五十余名という発達した規模で一個のまとまりある村落を形成していた」と評価する。この表現は村落の社会構造を念頭におくものであるが、一方入来院に関しては「自然的条件の劣悪さと領主的収奪の苛酷さ」に規定され、「耕地と集落の発展も少なかったために、孤立農家ないし小村的形態は容易に克服されない」と述べ、経済停滞性を強調している。¹⁵⁾そして同じ小村」散居モデルが適用されるにもかかわらず両者の質的差違が明示されないまま、入来院でも耕地と集落の発達があれば上原村のような「村落形態」が現出したと推測するのである。

以上の論述によって明らかのように、永原氏は入来院における停滞性を小村」散居モデルによって説明しながら、上原村との差異はこのモデル外の要因を想定するという論理矛盾におちいついているといえよう。実は永原氏の論旨の(d)、すなわち小村や散村における集落と耕地の一括性の強さは超歴史的属性であって、山間部のように広い耕地空間の乏しい農村では耕地の分布に規定されて集村形態は形成されにくいのである。従って小村」散居モデルは多く超歴史的構造の言明にすぎず、歴史的概念としての意味はきわめて稀薄とせざるをえない。かりに中世村落の「原型」にこうしたモデルが適用されるとしても、そこに次への発展のコースが示されない限り、このモデルによって中世前期村落を論ずることはできないであろう。

このように「小村」散居型村落」論の問題は今なお日本中世村落史の重要な論点として残されており、その議論の克服はこの分野の研究の発展にとって避けることのできない一ステップをなしているように思われる。そして小村「散居モデル」に右のような問題点が想定される限り、この議論は、単なる評価・解釈上の問題として留保されるべきではなく、むしろ事実認識を一層進めることによって止揚されることが必要となる筈である。

本稿ではこうした問題意識から出発して、「小村」散居型村落」論の最も典型的な事例とみられる薩摩国入来院農村をフィールドに中世の耕地と集落の存在形態の再検討を試みたいと思う。もとよりこのフィールドにおいても永原氏以後多くの研究者が同種の再検討を試み、少なからず知見が増加されている。^④ なかには「小村」散居型村落論」の批判ないし修正を試みたものもあり、それぞれ傾聴すべき指摘を含むことは云うまでもない。しかしながら全体的な印象としては右と同様の傾向が看取されるのであって、事実認識にせよ村落の評価にせよ、概ね永原氏の見解を踏襲しているように思われる。これらの個々については、のちに各所で言及することにした。

なお、入来院をはじめとする南九州地方の中世農民の存在形態が「在家」であったことは周知の通りである。この「在家」に関しても永原論文以後説明が進められており、^⑤ ここでも参照されるべき点が少なくない。ただし以下では「在家」にせよ、中世後期に現出する「門」にせよ、いずれも当時の農民の生産、生活上の単位であり、複合家族的構成をもつ経営体であったと理解しておくことにしたい。

① こうした立場を代表するものとして松本新八郎氏を挙げておく。

松本「郷村制度の成立」、同著『中世社会の研究』、東大出版会、一九五六、所収。

② 中村『日本の村落共同体』、日本評論社、一九五七。

中村氏はここで名自体のなかに村落共同体関係を見出ししており、この意味において名を基本的経営体とみる松本新八郎氏の見解に近似しているといえよう。

③ 黒田「中世の村落と座」、『神戸大教育学部研究集録』二〇、一九五九、所収。

同「村落共同体の中世的特質」、清水・会田編『封建社会と共同体』、創元社、一九六一、所収。

④ 戸田「山野の貴族的領有と中世初期の村落」、『ヒストリア』二九、一九六一、所収。

⑤ 永原、前掲(はじめに⑤)、および

同「荘園制支配と中世村落」、『橋論叢』四七—三、一九六二、所収。

前者は薩摩国入来院の個別研究、後者は荘園制と「村」との関係を扱った論文であり、同年に相次いで発表されたこれら二論文で永原氏の村落論は一応完結する。以下では前者を「入来論文」、後者を「村落論文」と略記する。

⑥ 永原氏は「村落論文」において、当時の中世村落研究の動向を、集落・耕地の歴史地理学的復原を重視する立場、山野・水利・耕地利用・祭祀などに現象する社会構造の追求を重視する立場、の二つの立場に整理している。

⑦ 主要なものとして次の二論文を掲げるとどめる。

島田次郎「日本中世村落史研究の課題と方法」、前掲（はじめに）⑥）書、序章。

関口恒雄「中世前期の民衆と村落」、岩波講座『日本歴史』中世1、一九七五、所収。

⑧ この立場をとる研究者はきわめて多いが、永原氏に対する批判として明示されたものは意外に少ない。さしあたり次の文献を挙げておく。矢木明夫「中世の共同体」、中村吉治教授還暦記念論集『共同体の史的考察』、一九六五、所収。

また大山喬平氏をオルガナイザーとするシンポジウムにおいて、永原説をめぐる討論が行なわれており、概ねこの立場からの批判が提示されている。

大山、『シンポジウム日本歴史』6 荘園制、学生社、一九七三、三三—四二頁。とくに戸田芳夫、大山喬平、網野善彦らの発言。

⑨ たとえば関口氏（前掲⑦）は永万二年「大田庄立券文案」にみられる坪付記載にもとづいて、大田庄に条里の存在を復原されているが、この地区の地割はかなり錯乱しており、典型的な条里遺構と思しきも

の存在しない。したがって右の立券文案の坪付呼称は本来の条里制とは無関係に採用された、一種の土地表示法であった可能性が高いように思われる。

服部昌之「条里の継起的研究」、同著『律令国家の歴史地理学的研究』、大明堂、一九八三、第一部第四章、参照。

⑩ なおこれに関連して付言しておきたいのは、従来地形条件に対する厳密さを欠いた議論が多いことである。元来平野部という表現自体が曖昧なものであるが、それが度々「氾濫原」等と換言されるに至ると、これはすでに事実誤認と言わざるを得ない。大田庄にせよ入来院にせよ河川沿岸の平野はすでに段丘面化した地形面であって決して「氾濫原」ではありえない。これと同種の用語法の混乱が「サコ田」概念にもみられることがある。こうした混乱がある限り、歴史地理的方法の有効性は発揮されえず、むしろ誤解を生み出すだけの結果に終始するであろう。

⑪ 関口氏（前掲⑦）の批判もこうした側面を併せもつほか、大田庄に關しては、最近山本隆志氏が史料上にあられる「村」の内容を検討し、そこに百姓結合の場たる中世村落を措定している。

山本「鎌倉期の村と百姓」『歴史評論』三七四、一九八一、所収。

⑫ 石原淵「集落形態と村落共同体」、『人文地理』一七一、一九六五、所収。

浜谷正人「農村社会の空間秩序とその意義」、『人文地理』二一一—二、一九六九、所収。

⑬ 大山「鎌倉時代の村落結合」、『史林』四六—六、一九六三、所収。

⑭ 永原「阿蘇社領湯浦郷の『村』について」、『地方史研究』一三七、一九七五、所収。

⑮ こうした停滞性の強調の背景には、中世後期の門制度、近世の門割制度があげられる。「入来論文」における次の指摘は、永原氏の門割

度に対する理解が集約されている。「中世の全期を通じて、農民の側における封建的村落共同体が展開せず、領主支配もそれに応じて『門』制度を形成するような形態……」、すなわちここでは門制度が中世前期の在家制度の再生産とみなされており、両制度間の質的差違に対する関心がうかがいたいように思われる。

⑭ 水津一朗氏は、こうした一括性を散村景観に固有の機能と位置付けている。

水津「基礎地域の形態」、同著『社会地理学の基本問題』（第二増補版）大明堂、一九七〇、第Ⅱ章4節、参照。

⑮ さしあたり次のような諸論がある。

佐川弘「中世後期南九州における門体制の成立とその構造」、『中世の窓』一〇・一一号、一九六二、所収。

同「中世入来院領における在地構造の変質」、『史学雑誌』七三―四

・六、一九六四、所収。

上杉允彦「門割制度成立の前提」、『史観』六九、一九六四、所収。

北島万治「中世末期における門の存在形態」、『社会と伝承』七―三

二 水 田

(1) 清色村の土地条件と土地利用

清色村は入来院九ヶ村のひとつで、その村域は諸々勘案して近世の入来郷浦之名村の全域と同郷添田村の一部（本村方限）に比定される^①。この拡がりには前川内川、後川内川（村内で合流して入来川、現地では三川を一括して大川と呼ぶ）流域の大部分は山地であり、沖積平野は前・後川内川の合流点を中心として牟多田から小路にかけて比較的広く拡がってい

・四、一九六四、所収。

同「門体制の構造と領主制」、『歴史学研究』二九四、一九六四、所収。

古川常深「中世における勸農形態と農民層の分解」、『東洋研究』

五、一九六四、所収。

郡山良光「在家体制より門体制への移行」、『日本歴史』二〇四、一

九六五、所収。

義江彰夫「在地領主における所領所有とその歴史的 성격」、『歴史学

研究』三四三、一九六八、所収。

五味文彦「領主支配と開発の進展」、『史学雑誌』七七―八、一九六

八、所収。

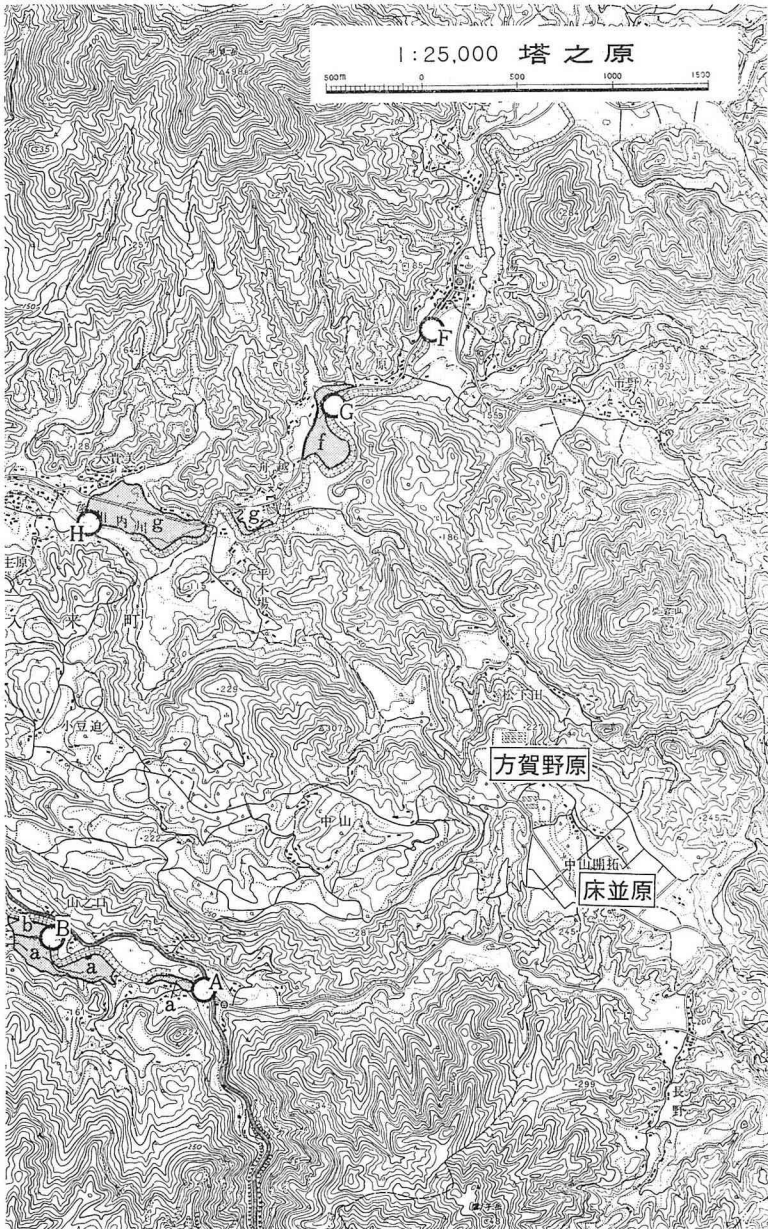
⑯ 五味文彦「在家・分業の構造」、『史学雑誌』七五―五、一九七〇、

所収。

網野善彦「荘園公領制の形成と構造」、竹内理三編『土地制度史―』

（体系日本史叢書）6、山川出版社、一九七三、所収。とくに「Ⅲ、

在家」の項。



図一 用水井堰と



るほかは、大川兩岸に帯状に分布しているにすぎない。しかも大川は現在平野面を下刻して十メートル前後低い河床を流れており、すでに平野面は段丘面化している。従ってここでは「牟田^{ムタ}」と呼ばれる低湿地が点在するほかは概ね高燥な土地条件をもっている。この平野面に連続する山地、丘陵は標高二百〜二百五十メートル程度まで比較的緩傾斜となっているが、この部分には広くシラス層が堆積し狭長な小浸食谷（サコ）が発達している。また、前・後川内川には生まれた中丘陵は斜面を上ると平坦な台地が広がっている。この東部に位置する方賀野や床並原、西端の豊原などはとりわけ広く平坦なシラス台地であり、前川内川左岸の八重原、中野原なども同様のシラス台地で、西接する市比野にかけて広く広がっている。

これより外側は山地がそびえ、鷹ノ子岳などの信仰の対象や近世に行なわれていた正月二日の狩猟初め^②は存在したが、農民の日常的な生活・行動空間とはなっていない。従ってそれを構成する地形面は右に挙げた沖積平野・サコの発達した斜面・シラス台地の三つに区分することができよう。そこで次にこれらの土地利用状況を概観しておこう。

先ず沖積平野は現在一面の美田となっており、目下進行中の圃場整備事業によって一層耕作条件の向上が企てられている。これらの水田のなかに牟田^{ムタ}と呼ばれる排水不良の低湿地も存在するが、概ね良質の乾田となっており、その灌漑は大川に架設された用水堰（当地方では井堰^{イヅ}と呼ばれる）から取水する用水路に依存している。浦之名地区の灌漑に用いられる井堰は主要なものだけで九つを数えるが、この位置と灌漑域は図一に示す通りで、ほとんどの沖積平野面をカバーしていることが明らかであろう。ところでこれらの井堰の設置年代は近世以降というのが通説となっている。しかし年代が明確なのは開新田堰の延宝元（一六七三）年のみで、その他は明らかではない。文政三（一八二〇）年の「横目日記^⑤」には四反田堰、棧敷川堰の修理の記載があり、これらは少なくとも近世中期までは遡りうるであろう。ただしこれら三堰は浦之名でもより下流に位置し井堰の規模も大きく、技術的により困難な工事が必要であったと思われる。従ってこれらより上流の井堰の設置はこれらに先行していた可能性も大きい。概して薩藩地方では島津氏の民政事業の成果を誇大化する傾向があ

り、用水工事についてもすべてが近世以降の所産とする伝承が多い。しかし、この点に関してはさらに綿密な検討が要求されよう。

これに対しシラスを刻むサコに古くから水田が営まれていたことは周知の通りである。サコ田は図一にみられるように用水路灌漑域の外側に分布し、ほとんどが天水が簡単な掛樋によって導水される谷川の水に用水を依存している。元来地下水位の高い湿地帯であるから排水不良な低湿田となっており、同時に干ばつの危険性も大きい。また谷川の水は冷温であるため稲の生育に悪影響を及ぼすことも少なくなかったようである。こうした不安定な生産力に加えて、その位置が集落から遠く離れているため農作業上不便であったことも原因となって、今日サコ田は荒廃の一途をたどっている。

『入来町誌』によると、近世においてはサコ田や平野部の牟田などの低湿田では概ね赤米の直播栽培が行なわれていたという^⑥。嵐嘉一氏も鹿児島県における水稲直播栽培について多くの事例を挙げ、それが強湿田の栽培法として広く分布していたことを指摘している^⑦。嵐氏によれば鹿児島地方では日本型稲の直播とインド型稲の直播の二種があり、後者の方がより粗放的に栽培されたという。ここでは除草すら行なわないものが少なくなかったという。入来でもこうした赤米田が高い比率を占めていた。例えば近世宝暦七(一七五七)年の「浦之名村出満門名寄帳」^⑧によると、同門の門付田中「赤粳」と記されているのはことごとく下々田で、全体の三七パーセントに達した。出満門は後述するように牟多田地区に位置する門であったが、赤米田の地字は棒八重・霽之迫・樋ノ迫・松木田などのサコ田、日丸・久木塚などの平野部に分布し、後者が低湿な牟田であったことは疑いない。このほか同門では下々田が四分の三を占め、日本型稲を栽培する下々田もほぼ同面積存在していた。従ってこれらのうちにも少なからず直播があったと予想される。こうした直播栽培についても中世農業とのかかわりなどさらに検討すべき点が残されているが、これは後節まで保留し、ここではその広汎な存在に注目しておくに留めたい。

次に畑地利用についてみると、それは現在台地上に広く分布し、平野には集落周辺にわずかに存在するのみである。と

りわけ上述した床並原や中野原などの広いシラス台地は今日一面に畑地が開かれ、商品生産部門で将来が囑望されている。ところで、床並原は戦後広く開拓され、中山開拓という部落が形成されているが、その以前は集落がなく、大半が切替畑に利用されていた。明治初年の土地台帳^⑨によると、字床並には切替畑十町八反二畝、水田一町六畝、畑七反六畝、秣場四反七畝、ほか若干の山(藪)・草生地があった。従って切替畑は全体の八二パーセントを占めていたわけである。この切替畑とは林地と畑作が交代する粗放な土地利用で、正月から二月にかけて山焼きを行ない、その後三年間ほどカライモ・ムギ・ダイズ・ソバなどを輪作し、地力が消耗すれば元の林地に戻した。聞きとりによるとこれはシラス台地に限らず通耕に便利な林地であれば傾斜地でも多くつくられたらしい。戦前は入会林に権利をもつものなら誰でもそこに切替畑をつくらることができ、その際一畝歩につき十銭を毎年部落に納めるのが慣わしであった。その後条件のよいところでは徐々に金肥を投入して常畑化されるようになり、戦後の開拓やその後の食糧事情の好転に伴って、今日では全く姿を消してしまつた。しかし近世の段階ではこうした粗放な土地利用が広く普及していた公算が大きく、サコ田の直播栽培と併せ注目しておきたい。

(2) 中世水田の分布と立地

以上のような土地利用形態をふまえ、中世における水田の分布を検討しよう。

中世清色村の集落と耕地に関する史料は、

- ⑦ 元享二(一三三〇)年 清敷北方水田検注帳^⑩
- ① 同年 清敷南方水田検注帳^⑪
- ② 年未詳 算田日記^⑫

の三点の土地帳簿史料である。いずれも入来院研究の根本史料として周知であろうが、ここでは以下の行論に対し必要最小限の紹介を施しておきたい。

先ず⑦・⑧は同年月日付の一对の帳簿で、両者を併せると清色村全域をカバーする。これらの単位となっている北方・南方は二代明重の所領譲与に伴って清色村を三対二に分割したものであり、北方は中山丘陵、長野地区から後川内川流域、南方は前川内川・入来川流域を占める。その記載様式は

一、小牟礼分

一、一反 わたせ 一、三反十 なかたけ 二、二反 おりを田代

ひの上、一反 同所、三反 ひのくちのたな、一反 同所、二反 ふかた

以上丁三反廿内 井折一反 才二反 代綱四 残分米三斗五升

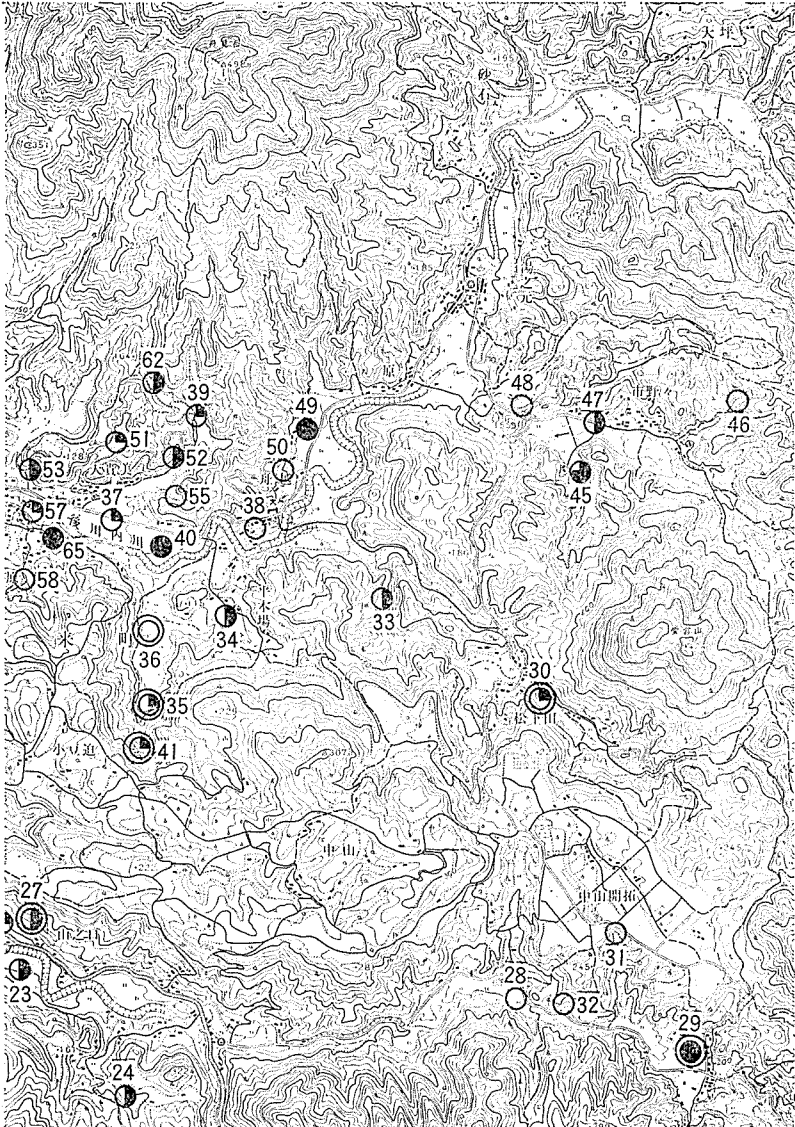
のように、各在家、給人毎の名寄形式をとる。そしてその保有田について反別と所在地字を一筆ごとに記し、それぞれの末尾には反別集計・損田得田新開田などの内訳けが計上されている。また在家分にはこれに加えて末尾に分米高の集計が記されており、在家支配の基本台帳としての性格が明瞭である。なお水田の記載には不統一があり、所在地字の欠如する項や田数・分米高の集計のみの項も少なくない。従ってデータとして完全なものとはいえないが、従来永原氏などが推定していた北方檢注帳⑦の一部欠落は必ずしも想定する必要はなく、現存の内容で完結するものであったとみなしたい^⑭。

次に⑨は年未詳であるが、従来の考証の結果によると、若干の前後はみとめられるものの、十五世紀末であることは動かせないであろう。従って⑦⑧とはおよそ一世紀半の隔たりを有することになるが、在地ではこの間に南北朝内乱を経て応永頃(十五世紀初頭)より門体制の成立をみており、⑨では水田保有の主体は旧来の在家から門へと移行をとげている。この帳簿は⑦⑧と同時に清色村内の水田のみを対象としているが、⑦⑧のような名寄形式をとらず、

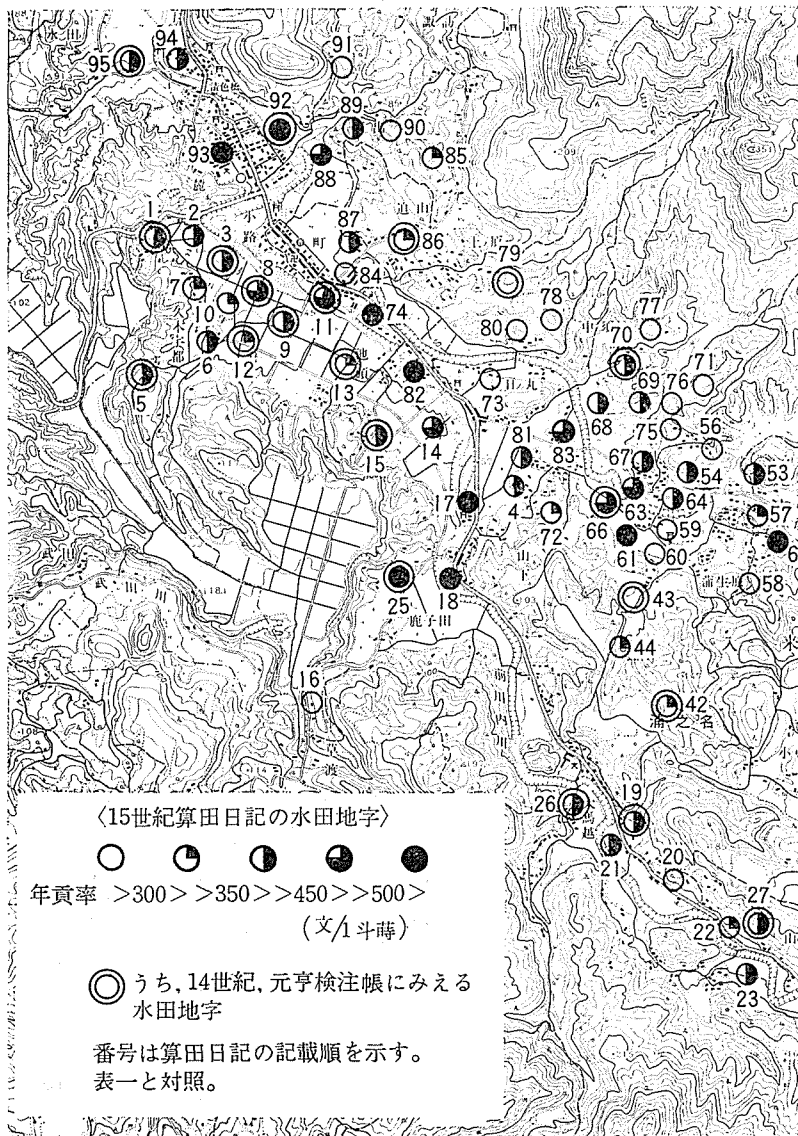
二石八斗まき十貫 をりを田代以上 こむれ門之内 半イ半中

七斗まき二貫八百 をりを田代 あつきのさき門之内 中

の分布と年貢率（原図は二万五千分の一地形図、塔之原）



図二 中世水田



一斗九舛七百 一の王字 (ハ) あつきのさき門之内 中
九舛二百 中たけ こむれ門之内 中

のように、水田の一筆一筆について斗蒔高、所在地字名、保有する門・給人名、年貢貫高、損田得田の別が切れ目なく一貫して登録されている。ここでは給人分をはじめ自作分にまで貫高が表示されているが、これは帳簿が守護役賦課を契機に作成されたという推定^⑨を裏付けるものであろう。

ところで、ここには全九六二筆に及ぶ膨大な数の水田筆が登録されているが、その記載は一定の空間的順序に則していると思われる。いま現地比定可能な地字を地図上で追跡してゆくと(図二参照)、それは渋谷本宗の居館(近世の麓)の南の「くきのうと」(久木宇都)に始まり、先ず前川内川流域を遡り、次いで長野地区から松下田を経て平木場へ抜ける。この平木場周辺に続いて中山丘陵へ上り、以後後川内川の最上流市野々地区へ飛び、そこから徐々に下流へと移り、堂園・牟多田地区を経て合流点に達し、さらに下流へ元村地区まで追跡できる。もとより細部においてはやや名寄的に同一門・給人の保有田が一括されている例も少なくないが、大略このコースは実際の検注におけるそれに則していると考えられる。広い村内には現行小字名だけでも同一名称が数ヶ所に存在する例が少なくないが、右のような記載順序は各地字名の同定に有力な手がかりとなるものである。なおここで一筆という登録単位について一言触れておくと、最大は川床門の前田八石一斗六舛蒔(四町八反程度)^⑩から最小は一舛蒔(二十歩前後)まで大きな較差がある。従ってこれが実際の^{せま}畔や団地とは異なる単位であったことは云うまでもない。地字名のなかにも「長田の上二ヶ所」や「前田うと以上」などの表記が少なからず見出され、前者は二ヶ所の団地を一括したもので、後者は前田を中心としてうと(宇都)から上方までを含む一帯の田地を一括したものと解される。従ってここでの一筆の単位は包括的な性格をもっており、各地区での水田の充填度や所有関係の錯綜度・一円度等の相違に応じて様々な場合がありえたであろう。但しこうした詳細な地字名表記は水田の分布状況をうかがうためには、むしろ好都合な点のひとつに数え上げることができる。

以上三点の土地帳簿史料について略述してきたが、筆者も又これらに拠って中世水田の現地比定を試みた。云うまでもなく現地比定の作業は従来より度々行なわれてきており、それぞれの成果は地図化されている^⑩。しかしそれらの多くは地図表現上左程厳密ではなく、各地点の地形的特色は充分読み取りえないのが難点である。さらに比定の誤りと思われる箇所も少なからず見出される。広い清色村の村域内では同一の地名が相互に隔てた数ヶ所に重複して存在することが決して稀でない。例えば現行の小字名でも前田・大丸などは三ヶ所に見出され、名称のみからは各地点を識別することができない。小字名は村内の小地名の一部にすぎないから、重複する名称はさらに多い筈である。従って比定に際しては慎重な考慮が要求されるが、ここでは右に指摘した算田日記の記載順に注目し、そのルートに即して比定を進めた。そのため、名称が一致してもルートから大きくはずれるものは分布図から除外してある。また元亨検注帳分については算田日記と対比しつつその連続性が確認できるもののみを示しておいた。

こうした作業の結果得られた図二によると、多くのサコ田が存在することは当然として、同時に段丘平野部にも多くの水田が存在したことが明らかになった。しかもその大半は近世以降と云われる用水路灌漑域内に位置している。定期的にみれば既に元亨検注帳段階において居館の南の久木宇都地区を中心に少なからず存在し、算田日記段階になると全村規模で確実に増加している。従って元亨検注帳から算田日記に至る間の水田の絶対増の多くの部分は平野部に求められようが、それらの開発条件に関してはさらに個々の地点での綿密な検討が要求される。いま可能性のみを論ずるならば、平野部水田の開発は、(一)従来近世以降と考えられてきた用水路築造が中世のある時点にまで遡りうるか、(二)のちの用水路以外の用水源が存在したか、(三)そこが特定の用水源を必要としない湿地の「牟田」であったか、のいずれかであろう。

そこで試みに「算田日記」を用いてこれらの地字についてそれぞれの水田の一斗時当たり年貢高を算出したところ表一のようにかなりばらつきのある数値が得られた。また、「山之手御手持分帳」^⑪における斗代を求めると、算田日記同様一率の数値をとらないことが確認され、その高低は両帳間で概ねパラレルな関係を保っていることが判明した。従ってこれ

表一 算田日記の水田地字と年貢率（年貢率は単位 文/一斗蒔）

No	地 字 名	年貢率	No	地 字 名	年貢率	No	地 字 名	年貢率
1	くきのうと	417	35	ひえのさこ	304	69	はやまのさこ	397
2	五反田	417	36	むぎたの丸	276	70	おいの口	370
3	つふき	406	37	つるの原	320	71	といのさこ	296
4	ようの丸	350	38	ふなこへ	208	72	松の木田	347
5	なへ田	407	39	しゐの木の丸	306	73	うしろひら川はた	192
6	古 市	389	40	前田(川床)	527	74	前田(小中野)	531
7	市 口	308	41	たて山	333	75	ふとの	167
8	みなお田	453	42	竹の下	302	76	ふなかさこ	280
9	にしの原	382	43	つはきはえ	289	77	へひかさこ	265
10	をとし	304	44	くえのさこ	312	78	かまさこ	204
11	竹 下	454	45	師の御房作	464	79	はちあな	266
12	すはのまち	308	46	はなまくら	200	80	大いしのひら	143
13	小竹原田	348	47	宮の前(市野)	426	81	むたゝ前	436
14	つる田	487	48	あなの尾	133	82	ほりの内	597
15	丸みね	388	49	前田(中木場)	526	83	下つる	462
16	かハちの口	227	50	とをりやま	227	84	いとかしら	265
17	くきつか	542	51	つるの子のさこ	345	85	ぬく谷	341
18	前田(宮田)	600	52	大 丸	400	86	こかわち	309
19	馬 越	390	53	ねこれ	356	87	木場田	396
20	くり下	284	54	うわまち	385	88	ふちのうへ	462
21	大 丸	400	55	ひら田	226	89	くろせの上小ちん	391
22	たかゑ	312	56	をこひら	259	90	とひのす	250
23	前田(黒武者)	445	57	かまう原	306	91	さかいて	195
24	山かむれ	356	58	大さこ	283	92	ぼうの木の丸	503
25	かのこ田	530	59	あけのむた	288	93	あか木の前	500
26	まで野	366	60	かこいの下	286	94	小そのゝ前田	449
27	をりを田代	361	61	村尾の前	500	95	のいねの原	446
28	のさか	204	62	くわつる	439	96	町 野	353
29	前田(長野)	515	63	堂の下	458	97	森 田	569
30	松下田	300	64	すなこ田	436	98	たて山	300
31	とこなみ	?	65	村尾ひらぎ以上	524	99	内木場	300
32	わたしかくら	267	66	古川以上	494	100	せりか谷	319
33	一の坂	375	67	ふまた	400			
34	前田(平木場)	367	68	あか田	395			

(表中のNoは算田日記の記載順を示す、なお96~100は図二外)

らの年貢率は各地字における様々な事情が考慮されるとみられ、とりわけそこには各水田の生産力(反収或いは収獲高ノ蒔高比)が直接に反映されている可能性が大きい。ただし、表一の数値はあくまで各地字ごとに一括した平均値にすぎず、同一地字内でも高低の較差がみられるので、大局的な傾向をうかがうに留めるべきであろう。そこでいま算田日記全体の平均年貢率一斗蒔当たり四百文を一応の基準として各地字のそれを五段階に区分し、これを図二に示して土地条件との關係を概観しておきたい。

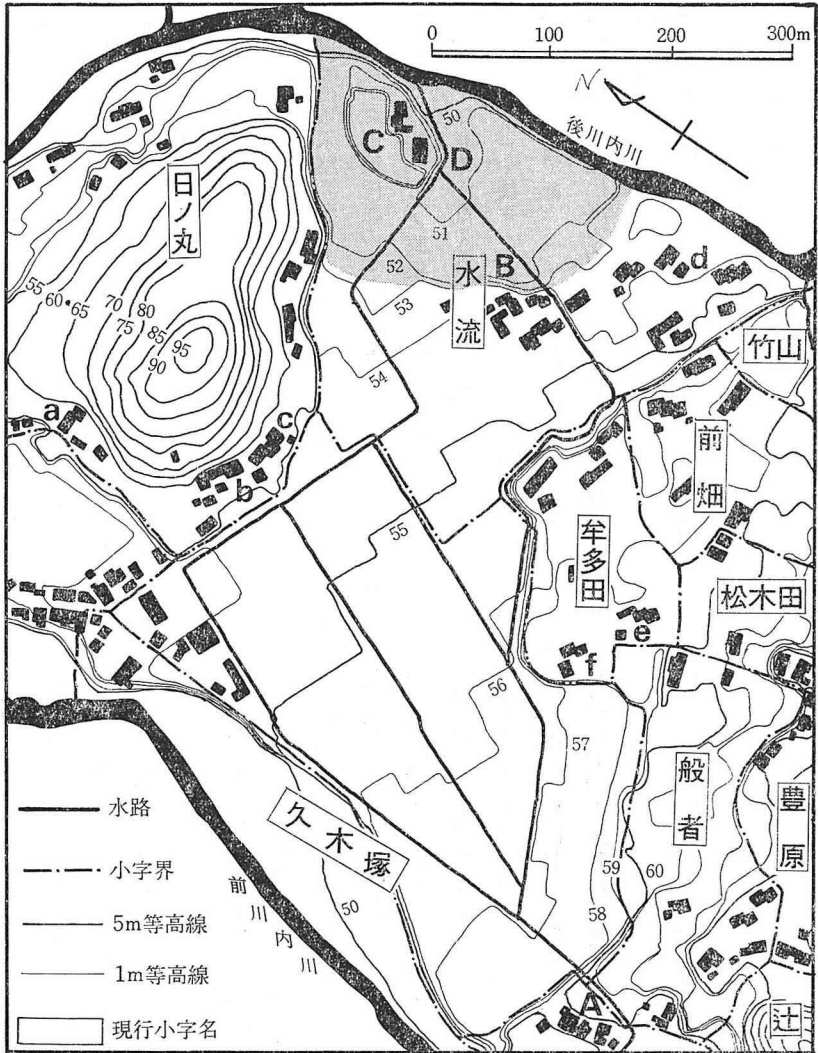
これによると年貢率が高い地字は、最高の前田(宮田門、六〇〇文)をはじめとして小中野門や川床門の前田(五三一・五二七)、久木塚(五四二)、鹿子田(五三〇)、開(五二四)、古川(四九四)などいずれも平野部に位置し、後二者を除くとそれらは近世以降の用水路灌漑域内である。また前川内川最上流の前田(長野門、五一五)も谷間に開けた小盆地平野に位置しており、そこから山地内へのびたサコとは明瞭に区別される。これに対し年貢率の低い地字は多くが後川内川右岸のサコ田に分布している。上ノ原集落の北のサコでは「はちあな」(八山、二六六)、小川内(三〇九)、木場田(三九六)とサコを下るに従って年貢率が高くなっているが、一般的にみてもサコでも谷頭側がより低い年貢率を示している。また平野部でも揚牟田(二八八)や後平(一九二)などは周辺と比べて明らかに低い年貢率となっているが、前者についてはその名称からして劣悪な低湿田であったことを想像させ、ここにも水田生産力と年貢率の対応関係がうかがえるのである。いずれにせよ、一般的に平野部に高く山間部に低いという傾向は明瞭にあらわれており、^②上述した近世以降の田品分布に近似しているといえよう。

以上、中世水田の現地比定を行ない、当時の平野にはすでに少なからぬ水田が開発されていたこと、またそれらは年貢率の高さからみて比較的生産力の安定した水田であったことを指摘した。

(3) 平野部の水田開発

そこで次に問題となるのは平野部水田の開発条件の如何である。先ず在家段階の平野部水田についてみてゆこう。この

図三 水流地区の等高線図



アミフセは、元亨検注帳の「津留新開」比定域
 近世の門； a. 大園門, b. 松下門, c. 出満門
 d. 水流門, e. 用之丸門, f. 仮屋門

表二 元亨検注帳にみえる鹿子田地区の水田

地 字	反 代	所 属
かのこた, 大丸	3. 30	中野迫頭分
かのこた	3. 20	"
かのこた, いてのくち	0. 30	中野弥三郎分
かのこた, 上丸	2. 00	"
かのこた	2. 30	弥源太
計	1町2反10代	

例として従来「北方検注帳」にみえる「津留新開分」が注目されてきた^②。これは同帳の末尾に一括された新開田で、「未所当米加」とあるから開発されて間もない時期にあったと考えられる。開発規模は二町七反十代に及ぶ大規模なものであり、五味文彦氏はこれを「領主が主導する開発」と想定しているが、その名請人がほとんど給人層であることから考えて、妥当な見解と思われる。

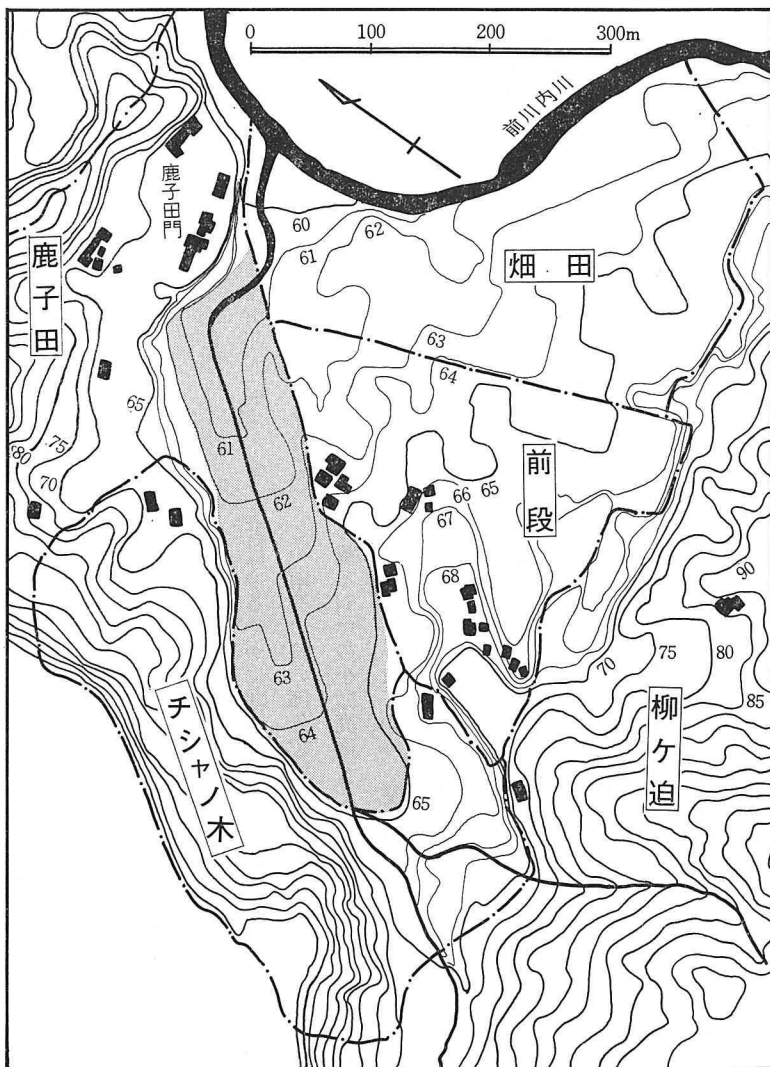
ところでこの「津留新開」は日ノ丸地区の残丘の東側の一帯、小字水流（つゝ）に比定され、付近には近世の水流門があった。この付近は近井手堰灌漑域の最末端に当り、現在も一面が水田化されている。いまこの地区の等高線図を作成すると図三のようになる^③。即ちこの水流の西南部A(60m)より平野はゆるやかに北へと傾斜してゆく(55~56m)が、この水流地区はさらにそこから非連続に一段低くなっている(51m)。この南辺のBの部分では2mの段差があり、とりわけ比高差が大き

い。この51m面には宅地の載る54mの小微高面とそれに接する小さな谷筋がみられるが、その他は比較的フラットなまとまりをみせている。従ってこの地区の地形は若干の人工的改変が存したとしても、元来地盤の低い一面を為していた公算が高く、54mの小微高地は宅地化するための人工的盛土地と考えられる。

このように地形を理解するならば、水流地区の水田開発は段丘化した平野の中にあつては比較的容易で、自然の傾斜に即して周辺の余水を集め導けば充分であつたと思われる。この際何らかの用水路が設定された可能性は大きい^④が、のちの近井手のように大川から取水する大規模なものではなく、背後のサコ水を集める程度のものであつた^⑤と考えられる。

この水流地区の南西、前川内川左岸の鹿子田は算田日記にみえる鹿子田門の所在地区であるが、元亨検注帳には表二のような水田が存在した。この地区も段丘平野部とはいえ山麓に沿って小さな浸食谷がのびており、比較的水流の得やすい微低地であつた。等高線図(図四)

図四 鹿子田地区の等高線図（記号は図三に準ずる）



アミフセは元亭検注帳の「かのこた」比定地

によれば谷筋はかなり固定的で、東の微高地と比べ3〜5 m程度の下刻が確認できる。従ってここでは一定の流水が恒常的に存在した可能性が高く、水田開発の水源として充分に利用しえたと考えられる。中野弥三郎分の「かのこたいてのくち」の「いて」は井手即ち井堰とみられ、この谷水に井堰の設置が想定されるが、ここでは取水口から水田までの距離が短く、左程大規模なものではなかったと思われる。しかし天水依存のサコ田に比べて用水を人工的に管理しえた利点は大きく、算田日記においても、高い年貢率が課せられていた。

以上、水流地区と鹿子田地区について検討を加えてきたが、同様の事情は久木宇都地区の「ミなわた」「つふき」などにも認められる。これらはいずれも段丘平野にあつてはやや地盤の低い凹地区を為しており用水の比較的えやすい地区であつた。「津留新開」の呼称にみられるように、そこにも一定の開発行為が加えられており、決して天水利用による水田造成ではなかつた。しかしそのための施設は、のちに大川より取水して導水する用水路とは区別されるべき、より簡易な設備であつたとみられよう。

これに対し門段階の開発条件はいかなる性格を有したのであろうか。図二にみられるように、門段階に入ると多くの水田所在地字が比定され、開発の進展を明示している。いま算田日記に記された総田数を調べると三四六石一斗蒔(約一九二町)となり、元亨検注帳の北方・南方合計六一町余と比べると約三倍強の増加を示したことになる。この増加の大部分は実際の開発に拠るものとみて大過ないであろう。

この間の水田開発は、門農民分においても人給分においてもひとしく進行していたとみられるが、ここでは主に門農民分の例を検討してゆこうと思う。いま元亨検注帳と算田日記の両者に登録され、その連結関係が追跡できる在家「門」の例として、永原氏も検討された黒武者門を採り上げることにする。元亨の南方検注帳中、人給分右衛門尉分の中に見える「くろむしやのふん」と、算田日記および山之手御手持分帳に記載された「黒武者之門之内」を対照表にあらわすと表三のようになる。これによると総保有田数は九反余から三町五反余へと急増しており、ここでも開発の活発な進行をうかが

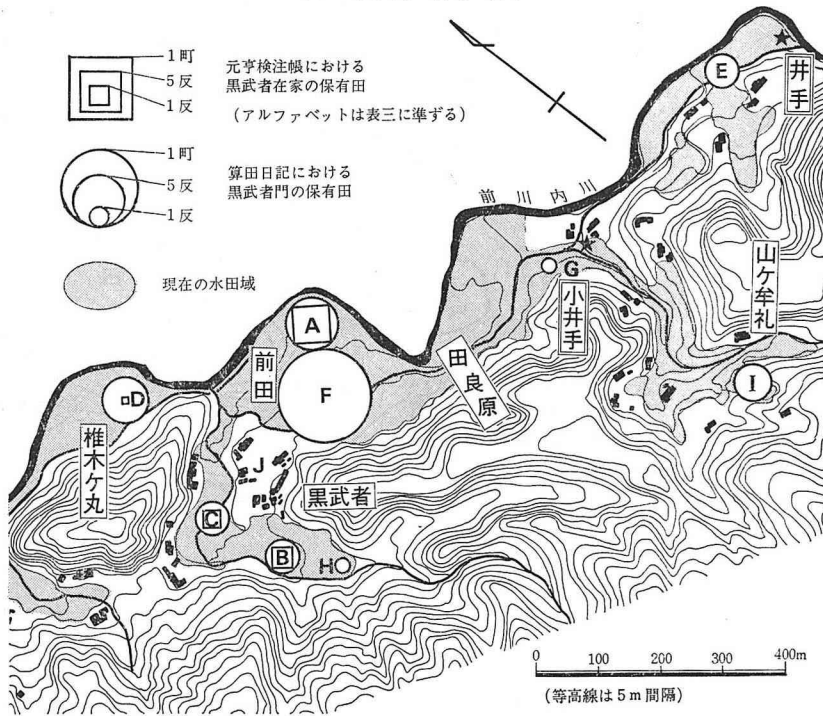
表三 黒武者の保有耕地

元字検注帳 (1322)		算田日記 (15C末)		山之手御手持分帳 (15C末)				図五No
地字	水田反代	地字	水田斗、舂蒔	地字	水田反代	舂反代	居屋敷	
かわはた	2.45	大川のはた	9.0	大河ノハタ	5.0			A
の 上	1.20	岩屋の口	4.8	岩屋ノ口	2.0	2舂蒔		B
ゆわのくち	1.0	ちり八所田	3.0	チカホ八所田	1.30			C
神 の 田	0.35	その田り	3.5	ソノ田	2.0			D
る の しり	0.05	井のしり下	2.8	井ノ尻堤ノ下	3.30			
		つゝミより上	4.6					
新	2.0	小わさ田	1.5	小早田	1.0			E
		井手の下	4.0	キテノ下	2.0			F
		前田うと以上	25.8	マウトカケテ	15.0			G
		小いての下	0.5	コキテノ下	0.15			H
		二はのさ	0.7	ユハノサコ	0.20			I
		三はのケ	4.5	ヤマカムレ	2.20			
		山かむれ		ミヤノワキノ		0.20		
				コソノ上		1.0		
				コソノ上		0.20		
				マエハ		0.40		
				茶エ		3舂蒔		
				居屋敷			一ヶ所	J
				七郎五郎屋敷			一ヶ所	
計	9.05	計	64.7	計	35.15	3.30	二ヶ所	

うことができる。これを地字からみるならば、在家段階にみえる六ヶ所の地字のうち「ひの上」を除く五ヶ所は門段階へと継承されており、田積も各々増加していることが判明する。これに対し門段階で新たに出現する地字は「小早田」以下六ヶ所を数えるが、このうち「前田」と以上「一筆一町五反」という広い水田地筆であり、この間の開発の中核を占めるものといえよう。

これら黒武者の保有田の地字を現地比定すれば図五のようになる。これによれば在家段階の水田は居屋敷の西南をとりまく黒武者川のサコと居屋敷前面の河岸に分布が集中している。このうち後者は「サコ田」ではなくむしろ平野部に位置しており、既に平野部の水田化が在家段階にも

図五 黒武者の保有田分布

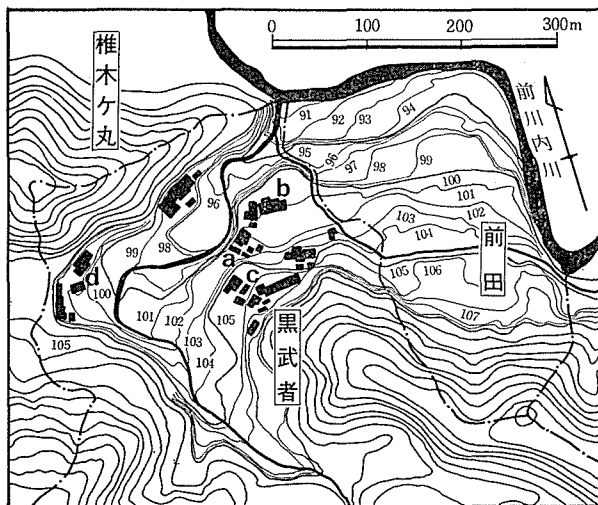


存在したことが確認されよう。また「ソノ田」の地字からうかがわれるように居屋敷に接する藪の一部の水田化が見られることにも注目しておきたい。一方、門段階に出現する地字のうち「いはかさこ三ヶ所」は黒武者川のサコの上流、「山かむれ」は居屋敷から東南に約一キロ離れたサコに比定され、在家段階以降もサコ田の外延的開発が進められたことを物語っている。しかしより広い面積をもつ「前田う」と以「上」は居屋敷前面の平野部に位置しており、開発の主力は平野部に投下されたと考えらるべきであろう。

そこで以下、「前田」の開発条件について考察を加えることにしたい。

いま等高線図(図六)によると、この前田地区は居屋敷の載る地形面と同様に崖錐状の緩傾斜面をなしており、居屋敷前面には二段の小崖によって三つの平坦面が認められる。このうち上位面にはやや谷的な凹地がみられるが、灌漑に

図六 黒武者地区の等高線図（記号は図三に準ずる）



近世の門； a. 萩之元門， b. 黒武者門， c. 上野門， d. 田中門

利用されるためには余りに小規模であり、等高線からはこれ以外にこの地区に流水の跡は見出されない。聞き取りによってもこの地区に湧水はなく、地下水位も低いため、水田は昔からほとんどが乾田であったといわれる。

明治二十年頃の土地台帳²⁾によると、字前田は約三町七反、うち三反足らずの畑を除き、悉くが水田に利用されていた。この灌漑に際しては、上位面・中位面が山ノ口堰（通称「イゼ」）、下位面が椎ノ木丸堰から引水する用水路に依存しており、前者には「山かむれ」のサコの下流に設けられた井堰（通称「コイゼ」）からも補助的に引水されていたという。この地区ではこうした人工灌漑が水田耕作に必須であったが、それは中世においても同様であったに違いない。しかも門段階において「前田」一町五反とそれに連続する「大河のはた」五反の併せて二町（これは字前田の約三分の二に相当する）が水田利用されていたのであるから、天水のみに依

存していたとは到底考えられないのである。

そこで注目されるのは、「井手の下」・「小いての下二ヶ所」の地字が「前田」と共に門段階に入って新たに出現していることである。この地方で「井手」は「イゼ」と発音され、実体的には河川に架設された用水井堰を指している。算田日記には次のような記載がある。

三舛百

水口 といの口門之内を井手代ニ

いちのゝニ遺候、下副田諏訪田

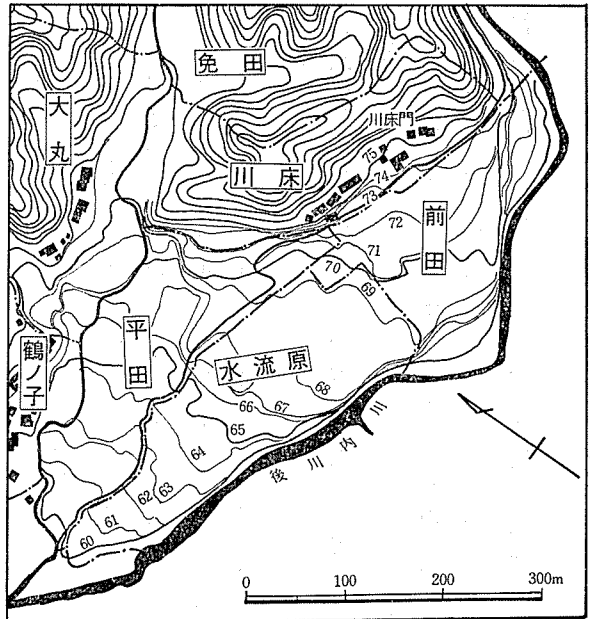
この字水口に所在する三舛蒔の水田は元来といの口門に属したが、井手代として市野々に渡した。当時市野々は一円に岡本氏の給地となっていたため、^⑤同氏はこの水田を氏神である下副田諏訪神社の祭田とした、というのが文意である。といの口門は市野々の下流(約六百メートル)に比定されるので、この井手代は同門が上流の市野々地区に井堰を設けた際の何らかの権益に伴うもの、或いは井堰、用水路によって潰瘍に帰した水田の賠償であったと考えられる。そしてこの井手は市野々といの口門の距離を引水するに充分大規模なものであったと見なければならぬ。

黒武者門の「井手」も類似の用水施設を想定できるであろう。この点からして門段階の「井手」・「小いて」は明治以降の「イゼ」・「コイゼ」に比定して大過ないものと考えられる。従来大川から引水する用水路は近世以降の築造と考えられてきたが、ここではその存在なしに「前田」の開発を理解することはできない。かりに百歩譲ってこれらの「井手」・「小いて」がともに大川以外の小河川から引水するものであったとしても、「前田」の開発が天水や自然湧水を利用するサコ田的な技術段階を克服し、他地区から用水を引導する人工灌漑の段階へ突入したことを示すものであるという意味は些も損なわれるものではない。

この点からすれば黒武者の場合、先ず「小いて」が設置され、前田地区のうち最も水を掛けやすい下位面の「河はた」の水田化が始まり、次いで「井手」の設置によって徐々により上位の面の水田化が進行したものと推定されよう。

同様の事情は川床門の前田にも見出しうる。算田日記における川床門の「前田」は八石一斗六升蒔、貫高四三貫文という大規模なもので、同日記中最大の規模をもつ一筆となっている。川床門は後川内川流域の山麓部に位置しているが、その居屋敷前面の段丘平野上には今も小字前田があり、往時の「前田」がこの地区を中心とする一帯であったことは疑いあるまじく。

図七 川床地区の等高線図（記号は図三に準ずる）



田は、規模の点でも灌漑技術の点でもこの時期の平野部水田開発の重要な一側面を示したものと見えよう。

そしてここでは、「前田」の名が示すように、これらの大規模水田が居屋敷の前面に接して位置している、という事実
に注目したい。図六や図七にみえるように、これらの地区は元來地形的にも比較的平坦で、居屋敷に近接しているゆえに
最も耕作に便利な一画であった。従ってこれらの地区が、水田化される以前には、居屋敷をとり囲む藪の一部をなす畠地
であったことは想像に難くないであろう。いま黒武者や川床を含む、一五世紀末（推定）の門名寄帳『山之手御手持分帳』
によって、所収の諸門の居屋敷前面の土地利用をみると、表四のようになる。このうちでは木場門が「マへ田」四反と

さてここにも同様の等高線図を作成すると、その地形
は黒武者と同じく緩傾斜の凸斜面となっており、サコ田
的自然灌漑の不可能な一画であることが明らかである。
今日に至るその伝統的用水源は後川内川の上流で取水す
る川床堰用水であり、これによって字前田、水流原、平
田の一角が灌漑されていたのである。したがって、その
水源はともかくとして、この一角の水田化、即ち「前
田」の開発が何らかの人工的用水路の存在を前提とした
ことはここでも確認できるであろう。

川床門の場合、元亨検注帳当時は清色村に属していな
かったため、「前田」の開発の時期を推定することがで
きない。しかし諸他の例からみて、元亨検注帳以降算田
日記までの間であった可能性が高い。そしてそれらの前

表四 門居屋敷前面の耕地（「山之手御手持分帳」による）

門名	マへ田		マへ(畠)	
	反	代	反	代
本村かきうち			12.0	
下の原			9.0	
木場	4.0		2外	碍
岩下	*	21.0		4.0
なへ				
川床		48.0		
あか坂	**	1.30		
黒武者		15.0		
中尾		16.20		

* 地字「岩下」

** 地字「門ノマへ上下」

「マへ」の畠一〇代の両者を有するが、それ以外はいずれも「マへ田」か「マへ」の畠地かのいずれかになっている。したがってこの一五世紀末段階で、居屋敷前面の土地利用が水田の門と畠地の門との二種に分類されるわけであるが、永原氏はこのうちの本村垣内門におけるマへの畠地一町二反について、「藪の付属物」と推定されている^④。従ってこの時期にはすでに藪の内部も丈量されて、畠自体もこの帳簿中に登録されていたとみられる。この点からすれば、「マへ」という地字表記は、元来藪を構成していた耕地を意味するものではないだろうか。

前田についても、これを敷衍することができよう。すなわち、前田とは藪畠が水田化されたものと推定され、ここには世後期における水田開発の重要な特質を求めることができる。それは自然灌漑のサコ田とは異なる、畠地の水田化という系列の水田開発であり、そのために何がしかの用水源を確保し、それを用水路によって導水する、という用水路灌漑の展開を示すものにほかならないであろう。

しかもこうして得られた水田は決してマイナーなものではなく、規模・質ともに当時最も重要性の高いものであったと思われる。勿論当時の灌漑技術の水準からみて、つねに充分の用水が供給されたわけではないだろうが、その反面、前田の場合乏水年には元通り畠地として利用された可能性が高く、何よりも居屋敷との近接性に規定されて、最も労働投下量の大きい耕地であったとみられる。

これに比べれば干ばつの際最も被害を受けやすいサコ田では、おそらく直播厚蒔の粗放な経営が一般的であったとみられ、前田などの段丘平野部の水田に比べ、生産力が低劣であったことはむしろ当然といえよう。したがって、上掲の図二に示された水田の斗代の分布は、当時の水田の生産力の表現として妥当なものと考えられるのである。

① 入来院をはじめとする渋谷氏領では、所領譲与などに伴い、一三世紀後半以後これらの「村」の境域相論が為されている。文永七（一二七〇）年には塔原村と市比野村の境界和与があり（入来文書六四号）、入来院清色村と那答院との境界は元弘三（一二三三）年に画定された（入来文書六七号）。これらによって画定された村域は、以後中世末まで継承されている。

② 『入来町誌』下巻、一九七八、五〇六頁、参照。

③ 入来町土地改良区の資料によった。

④ 『入来町誌』上巻、一九六四、三九九～四〇六頁、参照のこと。

⑤ 阿部・古川・本田編『近世入来文書』（東大出版会、一九八〇）二二九号。

⑥ 『入来町誌』上巻、三六四～三六五頁。

⑦ 嵐『近世稲作技術史』、農文協、一九七五、第七章「既往の水稲直播栽培事情」参照。

⑧ 近世入来文書二三五号。

⑨ 入来町役場税務課保管文書。

⑩ 入来文書七二号。

⑪ 入来文書七三号。

⑫ 入来文書二四〇号。

⑬ 文永二（一二六五）年に渋谷明重が有重に譲与した「清色郷五分三」が北方に相当するとみられる（入来文書七八号）。なおこの南方北方の境界については、のち文和四（一二三五）年の「渋谷重勝譲状」（入来文書六一号）にくわしい。

⑭ この欠落に関しては、佐川弘氏（中世入来院領における在地構造の変質）前掲（⑩）が欠落なしとの見解を示されており、筆者もこれに賛成である。問題の堂園地区であるが、後述するように、これは北方検注帳中、第一紙にみえる、

一 荷宿分

丁三反十中 分米三石九斗九升

がこれに相当すると考えている。

⑮ 北島万治氏、佐川弘氏、五味文彦氏（いずれも前掲注一⑩論文）らの考証があるが、ここでは五味氏の「文明一三年以後から延徳二年の間」とする推定に従っておきたい。

⑯ 五味、前掲一⑩論文。

⑰ たとえば第三四四筆～三六二筆の部分は川床門と中山門の名寄的記載となっており、必ずしも位置関係は反映されていないと思われる。

⑱ 斗蒔高の換算率は、一反一斗八舛蒔とする『入来町誌』（上巻）の説に大略従っている。

⑲ たとえば上杉允彦氏や五味文彦氏（ともに前掲一⑩論文）など。また『入来町誌』上巻にも分布図が掲載されているが、同所収の小字図ともども、図が小さいために現地比定を確認しづらい。

⑳ 入来文書二三八号。この史料は「山之手」と称する入来院一族の某の所領分を集録したものとみられる。ここには十の門、二屋敷、および作子六、中間三、そして自作分の水田、畠地が名寄形式にまとめられており、このうち清色村に属するものは、川床門、黒武者門、中尾門、本村かき内門の四門である。これらの保有田について算日記と対照すると、ほとんど合致し、両帳の作成年代の近接性を物語っている。清色村全村にわたるものでないのが残念であるが、畠地に関する記載がある点で、注目すべき史料である。

㉑ この水田生産力は必ずしも自然条件のみに規定されるのではなく、屋敷からの距離や、その違いによって生じる投下労働力量の差などの経営形態も反映されていると考えられる。

㉒ 中世農業技術論の立場から、高橋昌明氏も同様の指摘を行なっている。

(1)

在家・門の集落立地

本章では集落に関する再検討を行ないたい。ただし、清色村の集落形態が基本的に小村ないし散居景観であったことは

高橋「日本中世農業生産力水準再評価の一視点」、『新しい歴史学のために』一四八、一九七六。

⑲ たとえば島田次郎氏は入来院の平野部水田として、この「津留新開」を挙げている。

島田、前掲一⑦論文、五四頁。

⑳ 五味、前掲一⑩論文、二二頁。

ただし、五味氏はこうした「領主的開闢」が在家分に配当・編成されたと考えており、この点に疑問を残す。私見によれば、これらの「領主的開闢」はあくまで領主経営の枠内で完結し、一般在家の経営とは分離されていたと考えられる。在家が中世末まで、門という単位に再編されつつも、経営体としての性格を維持しえたのは、領主のイエ支配の外に存立していた農民的イエの基盤の安定性によるものとみられよう。

大山喬平「中世社会のイエと百姓」、『日本史研究』一七六号、一九

七七、所収、参照。

㉑ 鹿兒島県営圃場整備事業入来地区計画平面図(川内耕地事務所作成)による。

㉒ 入来町税務課保管文書。

⑳ 算田日記第三九七〜四三九筆は市野々地区一帯に比定されるが、これらの全筆には「をかもと殿」の添書があり、門付田の他には「うぎめん」の記載があつて請人名は示されていない。したがって門付地と

三集 落

人給分から成る他の地区とはちがって、この地区は、全域が岡本殿領とされており、門地と浮免で構成される近世的土地制度の萌芽を為している。なお岡本殿は五代重勝の弟重興を祖とする入来院最右翼の有力給人。

㉓ 上述(前掲①)の那答院との境和手によって、川床は中木庭や市野々と共に那答院から入来院清色村に編入されている。

㉔ 元亨檢注帳において「前田」の地字は長野分三郎に一筆五反卅代、山口紀藤太郎分に一筆一反十五代、の二筆がみられるにすぎない。これに対し算田日記には一八の門に「前田」地字の水田が存在した。したがって元亨檢注帳当時から算田日記までの時期に、多くの門において「前田」開発が進行したとみられ、この時期の水田開発のあり方を象徴する地字のひとつといえよう。

㉕ 永原、入来論文、一八三頁。

㉖ 嵐氏(前掲⑦)によれば、大隅高山郷守屋家の元治元(一八六四)年栽培日誌にみられるインド型稲直播田の反当播種量は二斗で、一般の一、二斗に比べると著しい厚時であった。またそこでは除草もせいで一回行なうかどうか、という粗放な経営であったことが紹介されている。応地利明氏の御教示によれば、こうした直播厚時は、人工的にイネのクライマックスを設定し、雑草の成育を妨げる効果もあったという。

表五 14世紀元亨検注帳の在家（記載順）

		在 家 名	保有田積	備 考
A	北 方	竹原田分	1町7反40代	比定できず
B		荷宿分	1. 3. 15	
C		小豆崎分	7. 35	
D		小平木場分	1. 5. 5	
E		平方惣野分	4. 45	
F		方賀野分	1. 5. 10	
G		中野山分	7. 30	
H		野平分	1. 45	
I		徳法師分	1. 0. 10	
J		前床分	3. 20	
K		小半礼分	1. 3. 20	
L		長野分三郎次郎	1. 6. 45	
M		長野分刑部	1. 6. 35	
N		南 方	石塔分	
O	中野迫頭分		3. 20	
P	中野弥三郎分		1. 4. 5	
Q	中野孫太郎分		2. 3. 10	
R	山口紀藤太郎分		2. 3. 35	
S	安三郎		1. 15	
T	二半礼紀藤三分		2. 7. 40	
U	六郎入道分		6. 10	
V	黒武者分		9. 5	
W	野稲原分		8. 5	
X	なかのひらの分		3. 15	

摘されてきたにすぎない。そこで以下では在家や門の集落立地に関しての吟味を行ない、そこにみられる発展のプロセスを描出したいと思う。

そこでまず元亨検注帳にみえる在家の居屋敷の現地比定を試みよう。元亨検注帳には北方に一三、南方に八、併せて二一の在家（百姓分）が登録されている。さらに南方には人給分中に「くろむしやのふん」、「野稲原分」、「なかのひらのふん」と添記された小単位があり、これも在家に準ずるものと考えられるから、これらを併せると計二四の在家が存在した。これらは表五に示した通りで、南方の「安三郎」、「六郎入道分」を除く二二在家にはいずれも地名的名称が記され、居屋敷の所在した地区名を示すものとみなしうる。そこでこれらの地名的名称の同定を主として、その他保有耕地の分布等を

すでに自明であり、検討には及ばない。すなわち本稿における在家の認識にもとづくならば、在家集落は複合家族の家屋群から成る孤立庄宅 Einzelhof とみなされ、後掲図七のようにそれらが山間部の各所に点在していたのである。したがって、所在地や存在形態が明瞭でない給人層の集落を除外するならば、集落が孤立庄宅景観を呈していたことは容易に確認しうるであろう。

しかしながら、従来の諸研究ではこうした孤立庄宅の位置ないし立地についての言及に乏しく、ただサコ田との一括性が直観的に指

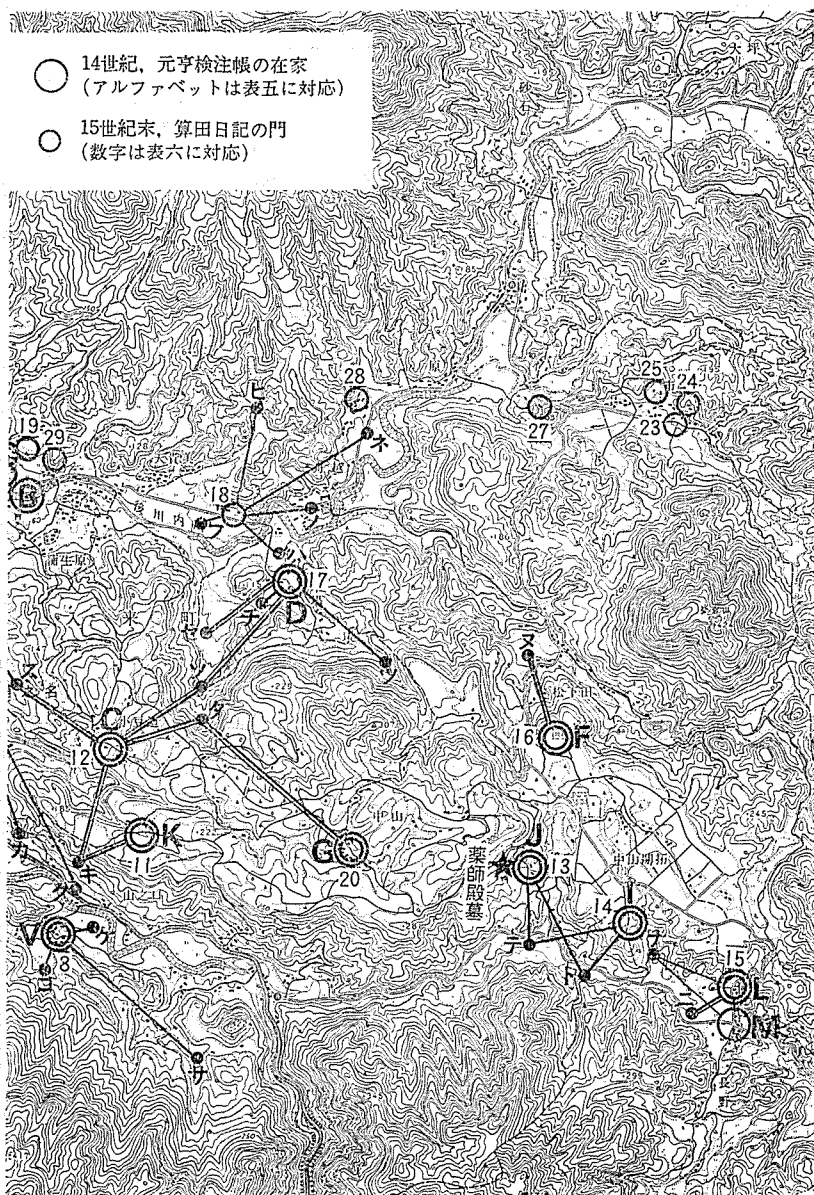
表六 15世紀末算田日記の門（記載順）

	門名	斗葺高計	備考		門名	斗葺高計	備考	
1	中野	32.4	比定できず	23	前齒	12.9	市野々地区	
2	内山	16.15		24	上の	19.6		
3	小中野	27.8		25	かき	17.5		
4	小宮	130.6		26	かき	6.2		比定できず
5	追頭	11.5		27	籾	40.1		
6	舟瀬	17.0		28	中春	75.9		
7	宮田	1.5		29	に	31.8		堂園地区
8	黒武者	64.7		30	ひ	79.2		
9	鹿子	31.3		31	堂	23.6		堂園地区
10	中尾	36.1		32	に	37.0		比定できず、 牟多田地区
11	小辛	30.1		33	宮	36.6		
12	小豆	37.5		34	多	117.7		
13	前床	57.4	35	ひ	16.2			
14	徳法	20.2	36	大	9.8			
15	長野	46.3	37	下	57.0			
16	方賀	38.6	38	中	17.1	比定できず		
17	平木	61.5	39	小	19.2			
18	川床	117.8	40	東	19.8			
19	うへの	28.9	41	西	16.4	諏訪地区		
20	中山	15.5	42	矢	43.3	図外		
21	淵ノ上	20.8	43	か	60.1	"、元村地区		
22	上大野	20.3	44	赤	23.4	"		

も勘案しつつ現地比定を行なった。この結果、一七在家が比定可能であり、それらを図示すると図八のようになる。このうち、在家の地名的名称が現行小字名と一致するものは、竹原田（小字小竹原）、小豆崎（小字小豆追）、平木場、方

賀野、中山、徳法師（時星）、前床（毎床）、小辛礼、長野、中野（中野原）、黒武者、野稲原、の一ニヶ所一五在家を数える。このうち当時三在家が存した中野は今日全く集落の存在しないシラス台地中野原に比定され、吟味の余地を残している。しかしこの中野原は図七にもみえるようにきわめて広く平坦なシラス台地であり、ここにかつて存した中野山神社は、この地方での聖なる山のひとつであった八重山の山神の里宮であった。『入来町誌』によれば近世入来郷の正月の八重鹿倉狩猟の神事に際しては全員が先ず中野原の山神に祈願を行なったといわれる。もとよりこうした儀礼の起源は明らかでないが、中野原がこの地方の生活の場の一端を構成していたことは充分推測しうるのであって、三字の在家の所在地として決して不合理ではないように思われる。なお、中野の三在家の保有田地字は比定不可能なものが多いが、「かのこた」（鹿子田）はこの中野原を南へ河

分布と水田耕作圏（原図は二万五千分の一地形図，塔之原）



図八 在家・門の



谷に下りた地区であり、近接している。このちの算田日記においても、在家の後身とみられる中野門やさこかしら門の保有田は同様の地区に比定されるから、中野三在家が中野原に所在した可能性はきわめて高いように思われる。

中野以外の一ヶ所に関しても同様の検討を行ない、各々、小字地名の地区に比定して大過ないことが確認された。これに對し、在家の名称が小字地名に伝えられていない九在家のうちでは、さらに苜宿、石塔の兩在家が比定可能である。

前者は、小字名ではないが、近世の触役が布泊地区におかれており、この布泊は蒲生原・堂園・天貴美あまきびの一帶をさす地域名称となっている。^④このうち堂園地区の阿弥陀堂に伝わる天文七（一五三八）年の棟札には「入来院船泊村」と記されていたといわれ、苜宿在家もこの付近に所在した可能性が大きい。

一方、石塔在家は地名としては全く伝わっておらず、比定困難であるが、その保有田の構成はのちの算田日記における宮田門のそれと酷似しており、^⑤兩者間に系譜関係を想定することができる。宮田門は近世にも継承され、山下集落中の小字宮田地区に比定されるので、とりあえず石塔在家も同じ位置に比定しておいた。なおこの宮田門の門神近岡神社の東の一画には、後述するキイアケドン（切開殿）のひとつである「般者殿墓」なる古石塔群があり、「石塔」の名との関連が指摘されている。^⑦ただし石塔在家が宮田門の前身であったとしても、その位置が同じであったとは限らないことを確認しておかねばならない。

以上のように元亨検注帳の一七在家の居屋敷の位置を比定した。その分布は図七のように、比定可能分に関する限り大川の下流部よりも上流部に多く分布していることがわかる。いまその地形的位置をみるならば、

a、台地上……小豆迫・小牟礼・中山・方賀野・中野

b、台地縁辺・傾斜部……前床・徳法師

c、台地麓・傾斜変換線上……長野・黒武者

d、段丘平野上……竹原田・野稻原

の四つに分類でき、このうちではaが最も多いことに注目される。

さて、これに対し算田日記には表六のような四四の門が登録されている。このほか「井上之内」、「馬渡むまのわたせの内」、「岩の上之内」なども門とは称されていないが、門に準ずる単位であった可能性は残されている。したがって、元亨の在家数からみればこれは約二倍の増加となる。ただしこの間に清色村の範囲が拡大され、川床、中木場、市野々が新たに清色村に編入されたので、単純な比較はできないことになる。^⑤ いずれにせよ、これら四四の門の居屋敷の位置も右と同様の検討によって比定を試みた。紙数の関係で詳細は触れえないが、その結果は前掲の図八に併せ示しておいた。

さてこれによると、まず元亨の在家が門へと直線的に継承された例が多いことを指摘できる。このうちでは荷宿在家の比定される堂園集落に六つの門が成立していることに注目されるが、このほかでは在家と門が一对一に対応している。したがって、在家・門間の増加は在家の分解として現象したのではなく、少なくとも空間的には新立という形で現象したことが明らかであろう。

それではこれらの新立の門の位置はいかなる立地を示しているのだろうか。これは図七で明らかのように、右の分類のうちc・d、すなわち台地麓ないし段丘平野上に多くの門が成立している。なかには諏訪集落付近の緩傾斜面(分類ではb)に東之門、西之門が成立している例もみられるが、その他の新立の門は例外なく段丘平野に近い立地を示しており、大川のむしろ下流寄りに立地が増加しているのである。そしてこの新立の門のうち台地上に比定されるものが皆無であることから考えて、元亨の在家と算田日記の門との間には、立地に大きな変化が想定されるであろう。

そこでこの立地の変化をさらに明確に捉えるために、次に近世の門集落の位置を現地比定し、その間の変化を検討することにした。

(2) 集落立地の変化

冒頭で述べたように、中世清色村は近世以降浦之名村と改称され、北部元村地区が副田村に編入されたほかは中世の村

表七 宝暦7(1757)年名寄帳にみえる浦之名村の門と門高均分
グループ(『入来町誌』上巻による)

第一冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	久留主門	5	1		3	114.14	28.14	25.26	168.24	24.67194
2	永富門	3	2		1	118.02	52.24	9.15	180.11	24.64656
3	小川内門	3	3		1	113.23	47.12	16.06	177.11	24.66427
4	吉本門	4	3		1	109.15	54.24	12.06	176.15	24.65937
5	今久留主門	3	6		2	115.14	37.10	21.04	173.28	24.65396
6	卒場石門	3	2		5	116.03	48.27	13.09	178.09	24.69104
7	紙屋門	3	2		5	113.14	43.07	16.09	173.00	24.68521
8	岩之上門	4	3		1	115.02	46.04	13.22	174.28	24.66313
9	木之下門	5	7		1	117.13	35.04	17.04	169.21	24.65677
10	真高門	5	4		1	118.18	43.08	17.14	179.10	24.65812
11	浮免					1709.23	145.22	612.07	2467.22	369.50369
12	万浮免					5.18	12.27		18.15	1.05354
13	庄屋浮免					83.08	38.01	4.20	125.29	20.00000
合計	門 10 浮免 3	38人	33人		21頭	2950.17 畝歩	634.04 畝歩	779.22 畝歩	4364.13 畝歩	637.20760 石

第二冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	内門	4	1		1	164.00	42.04	14.06	220.10	29.62161
2	古市門	4	1		1	161.23	60.09	6.09	228.11	29.60375
3	池之頭門	7	3		3	157.25	60.01	14.21	232.17	29.60521
4	汐満門	5	4		1	165.00	74.16	7.27	247.13	29.61458
5	前田門	5	6		4	160.06	55.24	15.07	231.07	29.61146
6	浮免					3045.21	873.11	121.08	4040.10	552.49057
7	万浮免					43.07	7.22		50.29	5.74271
合計	門 5 浮免 2	25	15		10	3897.22	1173.27	179.18	5251.07	706.28989

中世村落の構造とその変容過程（吉田）

第三冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	大 藪 門	7	5		5	190.22	37.20	25.29	254.11	28.61833
2	末 弘 門	7	7		2	179.22	20.11	29.23	229.26	28.65271
3	松 下 門	8	5		5	183.29	46.23	11.29	242.21	28.62135
4	出 満 門	4	3		2	189.20	57.19	10.22	259.21	28.66271
5	水 流 門	6	4		3	182.19	43.13	22.04	248.06	28.68073
6	用之丸門	7	1		1	187.20	48.13	16.12	252.15	28.64677
7	飯 屋 門	5	5		2	173.01	48.11	14.10	235.22	28.64802
8	徳 満 門	7	2		4	183.24	42.02	17.03	242.29	28.67698
9	宮 田 門	6	4		5	165.27	58.23	12.10	237.00	28.66386
10	堀之内門	4	2		5	174.20	52.28	10.12	238.00	28.63573
11	鹿之子田門	7	2		2	188.25	35.19	17.12	241.26	28.64751
12	浮 免					1105.01	59.20	307.16	1472.10	174.05259
13	万 浮 免					99.21	110.25		210.16	15.13021
14	庄屋浮免					118.11	40.09		158.20	20.00000
合計 門 ¹¹ 浮免 ³		68	40		36	3323.22	702.26	497.25	4524.13	524.33750

第四冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	宮 藪 門	6	3	1	5	154.17	19.23	17.22	192.02	26.60813
2	西 門	6	6		4	157.27	32.27	13.02	203.26	26.63739
3	堂 藪 門	6	2		6	154.11	18.06	22.10	194.27	26.67188
4	上之藪門	6	7		1	166.24	23.03	17.26	207.23	26.60833
5	春之藪門	5	4		3	160.00	35.18	10.11	205.29	26.70417
6	畦 地 門	7	2	2	6	165.21	31.15	14.02	211.08	26.58750
7	里 平 門	5	3		2	167.19	29.16	13.02	210.07	26.64802
8	森 藪 門	5	2		1	164.00	9.12	34.25	208.07	26.60927
9	蒲生原門	6	6		1	166.03	26.17	16.18	209.08	26.61500
10	紺 屋 門	6	9		11	165.03	26.27	18.04	210.04	26.64625
11	堀 切 門	5	6		1	169.17	17.07	28.10	215.04	26.63167
12	平木場門	11	7		8	183.02	26.26	22.12	232.10	27.13698
13	川 床 門	7	6		1	177.25	38.05	16.21	232.21	27.22261
14	中 山 門	9	7		3	185.14	11.09	27.24	224.17	27.12977
15	船 越 門	6	6		5	178.25	27.24	16.04	222.23	27.18437
16	浮 免					389.13	12.02	164.24	566.09	69.48356
17	万 浮 免					184.23	142.07		327.00	26.23125
合計 門 ¹⁵ 浮免 ²		96	76	3	58	3091.04	529.04	454.07	4074.15	497.35615

第五冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	萩之元門	7	4		2	178.00	32.01	15.21	225.22	27.28521
2	黒武者門	5	5	4	7	176.04	32.14	11.00	219.18	27.36453
3	上野門	5	6		8	188.11	38.23	11.06	238.10	27.30365
4	田中門	6	5		5	176.10	33.05	14.19	224.04	27.29500
5	栗下門	7	1		1	194.03	14.25	14.24	223.22	29.29990
6	浮免					1085.13	197.14	284.10	1567.07	160.58557
7	万浮免					245.07	197.17		444.24	41.71458
合計 門 ⁵ 浮免 ²		30	21	4	23	2243.18	548.09	351.20	3143.17	340.84844

第六冊

	名門	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	松下田門	4	3		2	128.24	42.29	12.19	184.12	20.29600
2	長野門	6	5		3	133.25	58.05	10.20	202.20	20.49427
3	井上門	5	6		3	127.17	41.22	21.29	191.08	20.45635
4	中島門	5	2		1	126.19	68.28	4.24	200.11	20.49819
5	清留門	5	6		2	115.18	43.00	24.13	183.01	20.48354
6	前床門	11	6		9	239.22	31.06	25.01	295.29	26.59281
7	浮免					265.26	58.20	80.09	404.25	42.05988
8	万浮免					64.24	66.18		131.12	9.03125
合計 門 ⁶ 浮免 ²		36	28		20	1202.25	411.08	179.25	1793.28	179.91229

第七冊

	門名	男	女	牛	馬	田	畑	屋敷	計	高
1	上床門	11	6		4	148.19		31.14	180.03	25.55729
2	中木場門	11	5		3	149.19	1.08	36.04	187.01	25.59546
3	平門	7	8		1	152.08	30.00	15.10	197.18	25.61990
4	吉永門	8	3		1	165.12	34.25	10.00	210.07	25.65417
5	垣内門	11	12		7	154.29	30.18	12.21	198.08	25.65052
6	神箇門	8	7		4	153.29	24.03	22.09	200.11	25.63333
7	浮免					200.28	11.07	56.04	268.09	33.02329
8	万浮免					164.01	36.24		200.25	18.68125
合計 門 ⁶ 浮免 ²		56	41		20	1289.25	168.25	184.02	1642.22	205.41521
7冊總計 門 ⁵⁸ 浮免 ¹⁶		349	254	7	188	17999.13	4168.13	2626.29	24794.25	3091.36708

域をそのまま継承している。さてこの浦之名村の門については、近世中期の宝曆七(一七五七)年「薩州薩摩郡入来浦之名村御検地名寄帳」^⑩があって、これを通じて全村規模で当時存在した門を知ることができる。もとより近世においても門の統廃合や消長は存在したであろうが、ここでは一応この名寄帳を以て、近世の状況を代表するものとみなしたい。

さてこの名寄帳は全七冊から成り、各冊毎に五〜一五の門についてその人員数・牛馬数・田畑屋敷面積・門高が記載されている。これは表七に示す通りであって、これによると当時の浦之名村の門は五八を数える。これらの門名の多くは姓として今日に伝えられており、その現地比定は比較的容易である。これを図示すると、図九のようになり、一見して図八における中世の在家や門の分布状況とは明らかに変化が認められる。

このうち最も大きい変化は、台地上に位置していた中野、中野迫頭、小豆迫、小牟礼、中山、徳法師などの、在家以来の系譜をもつ門が消滅したことである。そして近世の門の分布は段丘平野部に著しく集中し、ほとんど今日の集落の枠組を形成している。^⑪

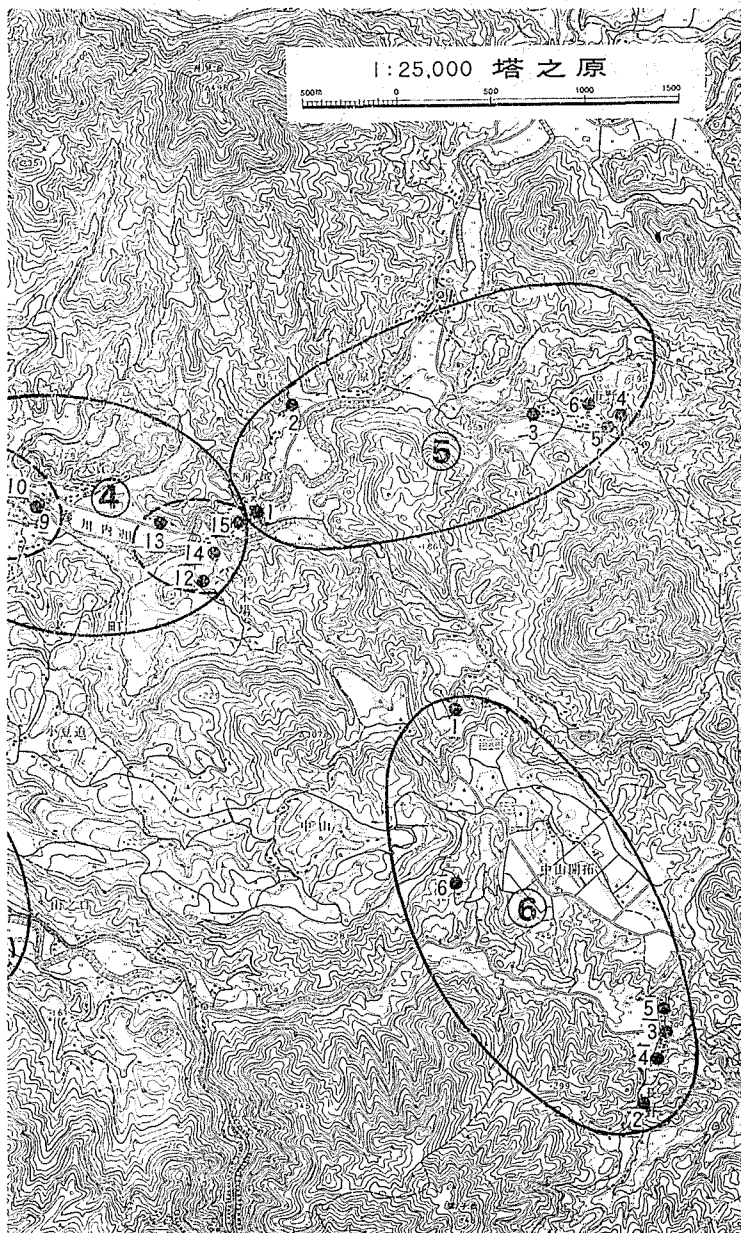
ただし近世になって新たな門が増加した上ノ原地区や蒲生原地区も、必ずしも近世以降に集落が形成されたわけではない。蒲生原地区の場合、算田日記に「村尾之内」「古川之内」という表記がみえ、門に準ずる単位であった可能性もある。^⑫ さらに、

二石六斗七坪 村尾 ひらき以上

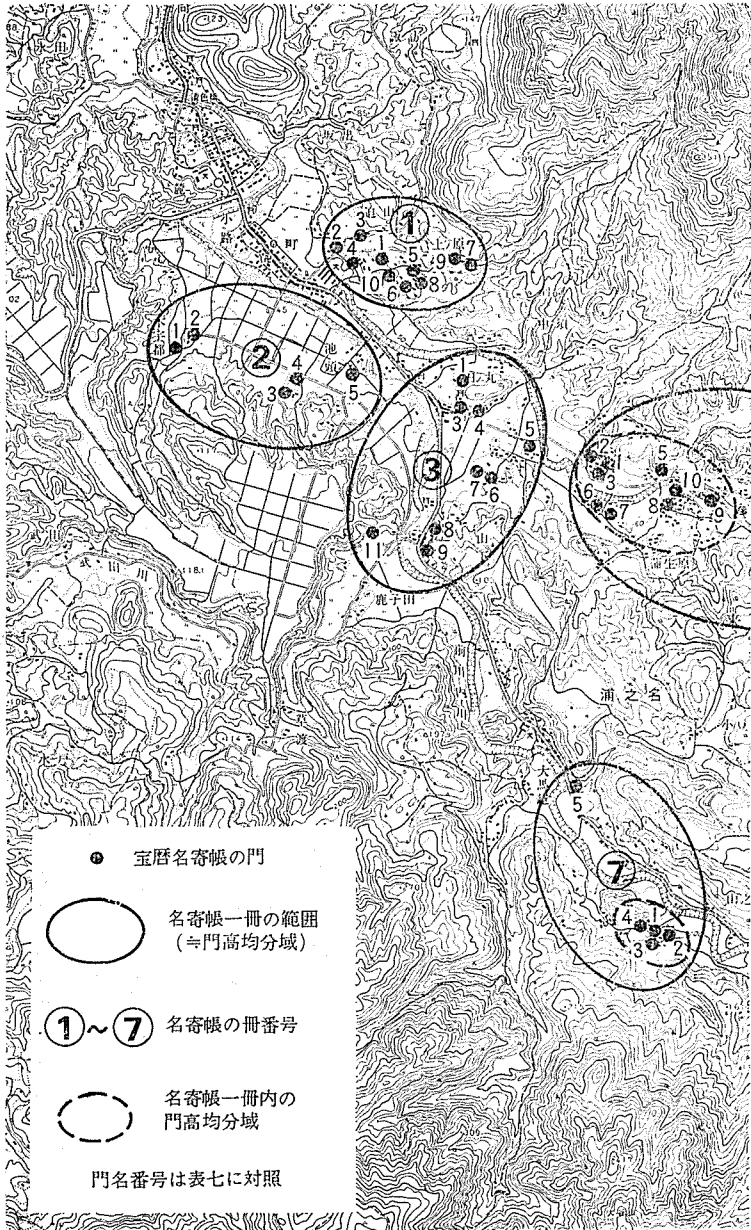
二石六斗三坪 十四貫 古川以上^⑬

十三貫

という、請人の記されない大規模な水田筆二筆もあって、一定の開発が進行していた地区であった。この地区は元来、渋谷本宗六代重門の兄康宗が元弘元(一一三三)年に祖父重基より譲与された「薩摩国入来院清敷北方内村尾」の地に対応し、^⑭これ以後康宗はこの地に定着して開発に従事し、庶家村尾氏の祖となったのである。したがって、算田日記段階のこの地区には村尾氏の経営に包摂される農民の集落がすでに形成されており、「村尾之内」や「古川之内」など、徐々に農民的



図九 宝曆名寄帳



経営体として成長をとげつつあったと考えられる。そしてこれらは近世以後村尾氏の在地経営の解消に伴って新たに経営体として措定され、門としての成立をみたのであろう。

上ノ原地区にも同様の事情が想定される。この地区には近世の門が十ヶ所存在し、ルースな疎塊村形態を呈しているが、この付近は台地末端の緩斜面をなし、そこを刻むサコ田の多くが算田日記にみえることは図二にみられる通りである。そして当時これらの水田は多く給人領となっており、大規模な給田を有した木場殿やち田殿の経営もこの付近に根拠があった^⑦。したがって、ここでもこうした経営に包摂されていた農民集落の存在が想定され、これらがのちに門として取上げられるに至ったのであろう。^⑧

このようなコースのほか、中世の門の分解によって細胞分裂的に門が増加した例が長野地区や黒武者地区にみられ、いずれも近世には四門ずつが小村を為していた。とくに長野の場合、算田日記において「井上之内」という単位がみえ、近井上門の萌芽と考えられる。したがってこうした門の分解はすでに中世において進行していたのであって、算田日記における「小村」の事例として著名な堂園集落の六門も、元亨検注帳の符宿在家から分解して成立した可能性が高い。ただし川床門・中木場門・宮田門など、算田日記において大規模な水田を経営していた門にこうした分解傾向が不明瞭であることも考慮されるべきであって、分解が経営規模以外の諸要因に規定されていたことを示しているのである。^⑨

いずれにせよこうした増加は段丘平野に集中しており、これに対して台地上からは一切の門が払拭されてしまったのである。これら台地上の経営体が実際にどうなったのかは明らかではない。ただし、中山門の場合、近世には図九に示したように平木場集落に位置しており、小字名に残るかつての台地上から移転した可能性が高い^⑩。また元亨検注帳において地字松下田まつげたに広い水田を保有していた方賀野在家は、算田日記の方賀野門を経て、近世には松下田門へと移行している。すなわちここでは名称の変化に象徴されるように、シラス台地の方賀野から、前面の谷底の松下田へと居屋敷が移転したのである。

新たに成立した門にも、この松下田のようにかつての水田所在地字を名称とするものが少なくない。前章で述べた元亨検注帳の「津留新開」の地区には近世に水流門が成立しているし、同帳の水田地字「かのこた^{鹿千}田」にも算田日記以降鹿子田門が成立している。また算田日記の水田所在地字の名をもつ近世門は、古市門、松下門、用之丸門、蒲生原門、堀切門、等々、枚挙にいとまない程である。

したがって、この中近世間において、在家・門などの農民的集落の立地はきびしく淘汰され、台地上から水田の所在する平野部へとダイナミックに移行したと考えられる。この結果、台地上は近世以降生産・生活の場としての意味を急速に低下させ、新たに近世郷士の開拓に委ねられ、また戦中以後の食糧増産期の開拓地に供されることとなった。われわれが今日フィールドワークによって見聞しうる農村像は、こうしたプロセスの完了後の姿であって、中世にまで遡りうるものでないことを確認しておかねばならない。

(3) 島作から水田へ——二・三章の小括——

以上の再検討を通じて、すでに我々は中世入来院清色村の耕地と集落の少なからぬ発展をたどりえたと思う。すなわち、第二章では一四・五世紀における段丘平野の水田開発の進展をたどり、それがすでにサコ田的自然灌漑の段階を克服して、大川等の外水を取水する用水路灌漑の段階に突入していたことを明らかにした。次に本章では一四世紀の在家から一五世紀の門を経て一八世紀の門へ至る集落立地の趨勢が、シラス台地上から段丘平野へと移行したことを明らかにした。こうした集落と耕地の変化プロセスが中世後期を通じて広汎に展開していたことは、この地の農村構造の根本的な変容を暗示するものにほかならない。

段丘平野における水田開発の進展と、そこでの門集落の発達とは、いうまでもなく相乗的に進行したものであり、段丘平野が生産生活の主要なる場として充実化する一連のプロセスをなしている。そして藪島の前田化開発は、水田所在地における新たな門の成立と相俟って、集落と水田との二次的結合をもたらす機能を有したのである。清色村のごとき孤立庄宅

においては、屋敷に接する耕地が経営の核をなす、という社会地理学的知見にもとづくならば、これは在家「門」の生産基盤が畠作から水田へと移行したことを象徴する現象といえよう。

ここでわれわれは南九州における集落形成の様式——藪という定着様式——を想起せねばならない。郡山良光氏は南九州における在家集落の立地条件について、「水田の分布に制約されることよりも、水田耕作には不便と思われる台地上か、傾斜地の中腹を選び、日常生活に不可欠な飲料水の入手に困難な高めの場所(略)であっても、住居とそれに数倍する藪畠を含む藪「屋敷」と野畠経営の可能な荒野をもつ開広部があれば、そこに集住する傾向が認められる」と論じ、鎌倉期以前の在家の生産基盤として畠作を重視する見解を示している^①。この指摘は当時の藪の立地を考える上できわめて示唆的であるように思われる。

清色村においても図七の在家の分布は郡山氏の指摘に対応しており、その妥当性が確認される。とりわけ上述した中野原の三在家の例などは、在家の立地が中野原のような広く平坦なシラス台地に好適であったことを明示するものであり、これは当時の生産が畠作を主としていたことの反映といえよう。これに対し、藪畠を前田化した門は、すでに藪という定着様式を脱し、水田と二次的に結合をとげた水田経営体としての構造を有している。そして、これと併行して、藪の造成を前提とせず、専ら水田所在地に水田と結合した門が成立するようになったのである。

したがってここで進行していた変化とは、藪を核とする畠作原理の農村構造が、水田原理によって再編成されるプロセスと表現することができる。そして在家体制から門体制への移行は、少なくとも清色村における限り、こうした農村構造の再編に対応して実現されたものとみなすことができよう。

① 元増検注帳の記載形式からみて、「——分」という表記は在家の単位ないし新開地区の単位を示していると考えられる。とりわけこれら三者は、黒武者分が人給中の右衛門尉に、他二者が人給弥太郎に、それぞれ複数筆を一括して含まれているのであるから、「津留新開分」の

ごとき領主的開発の一地区とはみなしがたい。したがって、これらが百姓分中に登録されなかった理由はともかく、当面実体としては他の百姓分中の在家に準ずるものと考えておく。

② 『入来町誌』下巻、一八〇頁。

- ③ 『入来町誌』下巻、五〇六頁。
- ④ 『入来町誌』上巻、二九九頁。
- ⑤ 『入来町誌』下巻、一八七頁。
- ⑥ 元亨檢注帳の石塔分二九筆二一地字のうち、「てらとこ」「せのくち」「むまこへ」「つかせ」「堂免」「そのた」「ひのくち」「まての」の八地字が算田日記宮田門の保有田と一致している。両帳間の地名の変化をも想定するならば、この対応関係はきわめて明解といえよう。
- ⑦ 『入来町誌』下巻、九八〜一〇〇頁。
- ⑧ 元亨檢注帳(前掲⑥)の場合と同様、算田日記では「——之内」という表記は門付田を示すものとみられる。このうち井上と岩之上は近世の門名にみえ、算田日記の「井上之内」「岩之上之内」はその前身である可能性が高い。ただし、後述⑬の例も勘案してここでは門と認定することを控えることにした。
- ⑨ 元弘三(一二三三)年の那答院との境界和与(前掲①参照)。なおこの際の和与状には「一野河床中木庭村等事」とみえ、すでに市野々・川床・中木場が「村」として集落形成をみていたことが知られる。ただしこの「村」が青色村などの「村」より小規模な単位であったことはいまでもなく、各々在家と称すべき規模であったとみられる。
- ⑩ 現地比定分の大半は小字地名や姓(近世の門名)によって比定しえた。その他については小字地名以外の小地名や神社祭祀などから推定した。これらについては入来町の本田親虎氏の御教示に負う所が大きい。
- ⑪ 近世入来文書二八八号。
- ⑫ 現在の集落のうちこれら近世の門集落に由来しないものは概ね近世郷土集落であったとみてよい。
- ⑬ この兩者の場合、
二斗五舛八百 村尾の内 助太郎殿もち(算田日記第三三九筆)

- のように、「——の内」に加えて、給人名も併記されており、他の一般の門地とは形式を異にしている。このうち「古川之内」の二筆は村尾殿領であるが、「村尾之内」分は筆毎に四名の異なる給人名があり、その支配形態は明らかでない。したがって、ここでは門に準ずる可能性の指摘にとどめておく。
- ⑭ 算田日記第五八二・五八三筆。
- ⑮ 入来文書六五号。
- ⑯ この地区に所在する村尾天神社は在地した村尾氏が勧請したものと伝えられ、現在も村尾氏が司祭となっている(『入来町誌』下巻、一六一頁)。
- ⑰ たとえば、木場原(小路)に居した木場氏の保有田は、地字「竹下」「いとかしら」「こかわち」「木場田」「にしの原」「とひのす」「ぬく谷」「さかみて」などに分布しており、図二によって範圍を認すれば上ノ原・迫山・坂出地区一帯に広がっていたことが明らかとなる。
- ⑱ ただし、この地区は新田堰の設置によって段丘平野の開田、ないし灌漑条件の改善にめざましい効果を挙げた地区であり、近世以降のこうした生産基盤の安定化が門成立の前提となったことも無視しえない。この規定要因を明らかにすることは当面困難といわざるをえない。ただし私見によれば、在家・門の分解は直ちに門の増加として現象したのではなく、そのうちの少なからぬ部分は領主の給人として編成された可能性も想定しておきたい。
- ⑲ 中山地区の鎮守社は今なお中山門の中山家が司祭を務めているという(『入来町誌』下巻、一八三頁)。
- ⑳ 郡山、前掲①論文、三〇頁。ただしここで「集住」という表現は藪が隣接して立地していることを意味しており、通常の集村形態とは区別される必要がある。

(1) 保有田の分布と入組み関係

前章までの検討によってわれわれは一四・五世紀から近世にかけて進行した耕地と集落の構造的變化を明らかにしよう。こうしたプロセスの検証によって、すでに「小村＝散居型村落」モデルには少なからぬ修正が要求されるであろう。しかしながら、それらはいまだ「小村＝散居型村落」モデルの最終的な論点である在家・門の孤立性、村落共同体の結合の稀薄さ、などの認識に対する充分な検討とはなりえていないように思われる。したがって、本章では以上の検討をふまえて、さらに清色村における中世村落像の再構成を試みることにしたい。

そこでまず在家や門の孤立性について吟味しておこう。すでに述べたように、在家の居屋敷の立地は、サコ田ではなく蘭島の立地条件に規定されていたのであって、居屋敷と水田との一括性は前田開発により二次的に現象したものであった。したがって、在家や門の保有田の分布は、必ずしも特定のサコに集中していたわけではなく、むしろ地形条件に規定されて様々な分布形態が存在したのである。在家の保有田がむしろ散在的な分布を示し、在家間での入組み関係すら存在したことは、すでに上杉允彦氏^①、義江彰夫氏^②、五味文彦氏らによって指摘されてきたところである。これらの諸氏はいずれも元亨検注帳における水田の保有関係を復原され、その結果を図表に表現されている。また上杉氏や五味氏は算田日記を対象として同様の分析をされ、在家段階における散在パターンが、その後の開発を通じて門段階には保有田が居屋敷周辺へ再集中したと論じている。^④この開発が前田開発を意味することは言うまでもあるまい。

ただし、これらの研究では、元亨検注帳が名寄形式であることに由来する地名同定の困難さから脱しきれておらず、少なからぬ誤認が見出されることは残念である。^⑤そこで以下では在家段階から存在した門の保有田の分布について、算田日記をもとに吟味しておきたい。^⑥

いま算田日記によって右のような一三の門の保有田の分布を図示すると、図八のようになる。地字名の比定可能分のみしか示されていないので個々の門の水田耕作圏の全貌は知りえないが、それでも概ね傾向はあらわれているように思う。これらのうちで保有田分布が最も集中的な門として、方賀野門を挙げることができよう。同門の場合、計三石八斗蒔余りの保有田中、九五パーセントを占める三石七斗蒔余が地字「まつけた」に集中しており、残りは小規模な三筆が所在したにすぎない。同様に小牟礼門の場合も保有田の九三パーセントが地字「おりを田代」に所在し、高い集中を示している。両地字とともに門の居屋敷に近い台地斜面や谷地に位置しており、地形面こそ異なるが、距離的に居屋敷と近接していることも指摘しておくべきであろう。

これに対し、同じ台地上に位置する小豆迫門の場合は逆に著しい分散パターンを呈している。ここでも三筆の前田が存在するが、その面積は七斗一舛蒔で全体の二〇パーセントに満たない。そしてその藪の外延部をとりまくように、「ひゑのざこ」「おりを田代」「たてやまのまへ」「竹の下」などに保有田が散在しており、距離は居屋敷からおよそ一キロ前後まで拡大している。したがってここでは門と特定のサコとの結びつきが稀薄で、右に述べたような畠作との関連を明示しているのである。

このように台地上の門における保有田分布は集中と分散の両極化を呈していたわけだが、この中間形態をとるのが台地麓の門といえよう。黒武者門の場合すでに図五に示したように、前田の集中部分に加えて、居屋敷背後のサコや「山かむれ」などに散在部分も存在しており、集中と散在を兼備している。保有田規模の大きい川床門の場合、八石一斗六舛蒔という広い「前田」があり、居屋敷と一体化していたが、それでもこれは全保有田の七〇パーセントを占めるにすぎず、残る三〇パーセントは一筆から成り、「ふなこ舟越へ」「中こ采場はかこいの下」「ひらこ平木場はの下」「しる柵の木の丸」など、周辺に散在していたことが知られる。したがって、ここで前田開発がなされておらなければ、その保有田分布はむしろ小豆迫門と同様の散在のタイプに属することになるのであって、この意味において、門と水田の一括性が前田開発に大きく由来

表八 算田日記における門間の入組み関係

地 字	門(保有田斗蒔高, 単位斗) *は地字と同名の門
ほき の ま た	中野(0.9), 迫頭(1.8)
かハ の ち の	中野(0.5), 船瀬(7.1)
ま て 野	宮田(1.1), 鹿子田(8.2)
か の こ	船瀬(5.0), 宮田(1.6), 鹿子田(*)
はき の も	宮田(1.4), 中尾(4.5)
お り を 田	小牟礼(28.0), 小豆迫(8.9)
山 の 口 代	前床(7.0), 徳法師(1.1)
の さ か	前床(1.6), 徳法師(1.1)
あ ま か さ	前床(1.5), 長野(8.4)
池 の も	徳法師(1.5), 長野(1.5)
わ さ ら	前床(2.8), 長野(4.4)
ひ ら	前床(0.4), 方賀野(0.5), 平木場(0.9)
ひ え の さ	小豆迫(7.0), 平木場(14.0)
ふ な こ	川床(1.2), 中木場(1.8)
中 こ	川床(0.5), 中木場(*)
ひ ら こ	平木場(*), 川床(2.4)
尾 さ て	宮田(0.4), 小牟礼(1.1), 小豆迫(0.5), 中山(1.5)
た の	小豆迫(0.5), 中山(4.6)
竹 さ	小豆迫(5.0) 淵ノ上(3.6)
大 く	宮田(1.0), 淵ノ上(3.2)
へ の	淵ノ上(2.4), 上大の田(2.0)
つ ち	川床(0.4), 中木場(0.2)
松 ノ	淵ノ上(1.0), 上大の田(2.5), 牟多田(0.5)
人 い	上大の田(1.6), 牟多田(0.6)
卅 田	牟多田(4.5), ひらの(3.0)
野 中	牟多田(19.0), 下大の田(7.8)
む と	牟多田(*), ひらの(3.3)
か い	牟多田(0.6), 下大の田(17.7)
こ か	大園(2.2), 中園(6.5)
西 牟	東(2.5), 西(9.9)
い ち	東(1.3), 西(3.0)
木 の	

してないなかったのである。図八にも示されているように、ひとつの地字に複数の門の保有田が所在する、いわゆる入組み関係の存在は、このことの明証たりうるであろう。

いま算田日記からこうした入組み関係をすべて抽出すると表八のようになる。ここでは相互に複雑な入組み関係をもつ堂園地区六門および市野々地区三門を除外しているが、それでもこのほか二四の門が三一の地字で入組み関係を有しており、その広汎な存在が確認される。ただし、この入組みは、表八にみられるように、二門間の関係が圧倒的に多く、三門

していたことは疑う余地がない。
このようにみるならば、

居屋敷と水田が一括的である方賀野門、小牟礼門などの例は決して一般的とはいえず、むしろ多くの門では保有田は居屋敷の外へと広く拡がって散在する傾向を示していたことが明らかとなるであろう。そしてその水田耕作圏は居屋敷から一キロ前後までは拡大されており、決して門ごとに完結

以上にわたる地字は少ない。そしてここでの最多門間の入組みは地字「尾さき」における四門であって、入組みといえども、多くは小規模かつ局地的関係にすぎないことは確認しておかねばならない。

しかし、これは同時に、入組みが新開田の人為的分敷によるものでないことをも示しているのである。図八に見えるように、入組み地字は比定しうる限りにおいて、門居屋敷からはやや離れた散在部分のサコ田に多くみられるのであって、それらの地字の水田は概ね天水・湧水利用であったとみてよい。小豆追門の場合、算田日記においては五つの門とそれぞれ一〜二ヶ所の地字で入組み関係を有していたが、このうち、小牟礼門との「おりを田代」と、平木場門との「ひゑのさこ」の二地字の入組み関係は元亨検注帳においても既に成立している。つまり、こうしたサコ田段階の開発過程において自然発生的に入組み関係が成立し、その外延的拡大によって入組み関係が増加したのである。これに対しきわめて広い面積をもつ諸門の前田において入組み関係が全く見出しえないことは云うまでもない。

(2) 門グループの検出

いずれにせよ、こうした入組み関係の存在は各々の門の保有田分布が自己完結していなかったことを明示するものといえよう。すなわち在家や門の耕作圏は孤立庄宅の近傍の「狭い」空間をこえて、より「広い」空間に拡がっていたのであり、必然的に他の近隣の諸門の耕作圏と重なり合うものであったと考えられる。

いま入組み関係をなす門の組合せに注目してみよう。たとえば図八に示された台地上の諸門の場合、入組み関係は小豆迫—小牟礼—中山という組合せ、前床—徳法師—長野という組合せに二分され、各々のグループ内に収束される傾向を示している。そして前者にはさらに宮田門・淵ノ上門・平木場門が、後者には方賀野門や平木場門が入組みの組合せとして存在しているが、同じ台地上とはいえ、両グループ間にまたがる入組み関係は全く見出しえないのである。

しかもこうした二グループへの分離が単なる入組み関係の偶然によるものでないことは、各々の門グループが地域的なまとまりを示していることによって容易に推測しうるであろう。いまこれらの門グループの保有田の分布をみれば、小豆

迫―小牟礼―中山のグループが台地西部から北へ後川内川水系のサコに拡がっているのに対し、前床―徳法師―長野のグループは台地東部から南へ前川内川谷に拡がっており、各々の分布自体が明瞭に区別しうるのである。したがって、これらの門グループは耕作圏を同じくする地域集団としての性格をもち、門グループに各々固有の生産・生活の場たる領域^{II} テリトリーが存在したと推定することができよう。

もとより、これらの門グループは制度的に画定されたものではなく、しかもここでは算田日記にみえる保有田分布のみから推定しているにすぎないため、すべての門を明確にグループピングしきることはできないが、とりあえず右のような手順で門グループの検出を試みるならば、次の八つのグループを挙げるができる。

A、大川左岸地区……船瀬・中野・迫頭・鹿子田など。

B、台地西部地区……小豆迫・小牟礼・中山など。

C、台地東部地区……前床・徳法師・長野など。

D、市野々地区周辺……前園・上園・垣内・樋ノ口など。

E、舟越・原地区周辺……中木場・川床など。

F、堂園周辺地区……堂園・春園・西・平・宮園・上之園。

G、牟多田・日ノ丸地区……牟多田・上大野田・下大野田・淵ノ上など。

H、諏訪地区周辺……東・西。

これらのグループピング試案は、繰り返すが、あくまで傾向を抽出したものであって、厳密な規準にもとづくものではない。ここでは異なるグループの門間の入組み関係も散見されるし、とりわけ保有田が広く分布する宮田門の耕作圏などはグループA・Bの二つにまたがって完結している。また大川下流になるほど、人給分田が増加するため、門グループの検出が困難であることも指摘しておかねばならない。

しかしながらここで注目されるのは、こうした門グループの領域が、近世における実質的なムラの生活空間によく対応することである。

周知のように、近世薩藩の地方支配制度はきわめてユニークな性格をもっていた。その支配單元としては、郷―村―方限―門という階層的構成をもち、郷ごとに外域(麓)が設置され、そこに配当される地頭が郷内の在地支配を担当した。山澄元氏によれば、薩藩の藩政村は規模が大きく、形式地域的性格がきわめて濃厚であり、実質地域としては村の下部単位である方限に求められるという^⑧。ただし、山澄氏は方限を小集落の単位と理解されているが、行政上に設定された方限は必ずしも小集落単位に一致せず、さらに広い地区となることが多いように思われる。

上述したように中世清色村は近世以後浦之名村と改称され、北部元村地区が北接する副田村に編入されたほかは、概ね中世の村域が維持されている。上掲の宝曆名寄帳(表七)によれば総人口は六〇三、これは門農民のみの数であるから、郷士家族の人口をも含めるとおそらく七〇〇をこす、大規模な藩政村であった。そこで村内には郷士役の庄屋が二名おかれ、それぞれ上名(後川内川流域)、下名(前川内川流域及び牟多田より下流一帯)を管轄していた。そしてその下部には郷士役の触役が五名おかれ、それぞれ後川内・布泊(以上、上名)・前川内・牟多田・麓(以上、下名)に配置されていたという^⑩。この触役の管轄域になると、かなり実質地域的なまとまりに近くなっているが、この単位が百姓役名主の設置された方限に相当するかどうか、明らかではない^⑪。

ここではむしろ宝曆名寄帳の記載に注目したい。同帳はすでに述べたように、全七冊から成っており、各冊ごとに五―十五の門の男・女・牛馬数・田畑屋敷高が記され、次いで諸々の浮免高が計上される、という形式をとっている。この各冊毎に収録された門の分布は図九のようにそれぞれ地域的なまとまりをなしている上に、末尾に浮免高が集計されていることから考えて、各冊は一定の領域ごとに集計された可能性が大きい^⑫。しかも各冊ごとに門数や総石高などにいちじるしい不統一があるから、その単位領域は操作的画一性にもとづくものではなく、現地の実情に対応して設定された実質地域

としての性格を想定することができる。^⑬

いま、この各冊に収録された門の田畑屋敷高(門高)をみると、その冊を単位として均等に配分されていることがわかる。たとえば第一冊では十門がいずれも二四石六斗余りの門高をもち、舛以下の端数を無視すれば、いずれも均等な規模を配当されているのである。ただし十五門を収録する第四冊では、宮爾門以下十一門が二六石六斗余、平木場は以下四門が二七石一斗二斗余となり、同冊中に二つの門高均分グループがみられる。この他第五冊の栗下門、第六冊の前床門は同冊中の他の門と門高を異にし、均分が貫徹されていない例もみられる。しかし、総じてここにはきわめて高い均分原理が見出されるといえよう。

桑波田興氏はこうした均分制を近世的門割体制の特質と評価し、この浦之名村の均分制を「非全村均等型」の代表例として挙げている。^⑭薩藩の近世村落を検討した福田新一氏は、この浦之名村の例をはじめとする均分制を重視し、この均分の領域を「門高均分域」と呼び、「門地割換えの領域」と理解した。そして割換制の実在を仮定すれば、割換え耕地は耕作可能な距離にあることが前提とされるので、それが「無作為に画定されたのではない」とみなし、門高均分域こそ「稠密なむら関係」をもつ領域であった、と述べている。^⑮

もとよりこの点に関してはさらに多面的な検討が要求されるであろう。ただ、この名寄帳と同時に作成された出満門の名寄帳^⑯によって同門の門地の分布を調べると、同門の属する第三冊の門高均分域の拡がりに概ね合致することが確認された。しかもこの均分域は、左岸鹿子田地区を除けば、ほぼ近井手堰の灌漑域に対応している。^⑰こうした事実は福田氏の推定を裏付けるものにはかならず、本稿でも門高均分域を近世におけるムラと理解しておきたい。

ただし近世においては各々の小集落が成長をとげ、「郷中」と呼ばれる社会単位となっていたことは付言しておかねばならない。今日の聞き取り調査では、入会林や神社祭祀などはこの「郷中」を単位とすることが多い。^⑱しかしこうした単位集落はつねに生活上の強いままとまりを為すのが通例であり、共同体機能はこの単位にも分担されていたのである。ただ、

これら単位集落がその内に共同体機能を完結しえなかったことが重要なのであって、門高均分域はそれを包括し補完する領域として位置付けることができよう。

以上、近世におけるムラの所在を述べてきたわけであるが、この門高均分域が単位集落をこえる拡がりをもった門グループの生活空間であったことは、この地のムラの空間的枠組を考える上できわめて示唆に富むものといえよう。ただし、門高均分域は、算田日記にみられる門グループの領域と類似しているとはいえず、水利との関連からも窺えるように、上述した水田原理による編成を反映するものであって、われわれが求める中世村落とは一線を画する必要がある。

そこで再び中世前期の在家が発達していた台地上へ眼を戻したい。ここにおける算田日記の門グループCは、のちの門高均分域第六冊の拡がり近似しており、その前身として中世においても村落的関係が想定される。いまこれに属する前床・徳法師・長野の諸門の関係をみると、徳法師門は算田日記において、

二斗三舂八百 九日田 まへこの宮 とくほしの門之内^⑧

なる神田を保有しており、前床門と神社祭祀を共同していたことが知られる。この神田はすでに元亨検注帳の徳法師分に見られるから、この関係は在家段階にまで遡るであろう。ただし長野在家も元亨検注帳には神田があり、長野地区の山神社を祭っていたとみられるから、祭祀は独立していたことになる。

ここではむしろこれらの門の位置がシラス台地床並原をとり囲むように分布している点を重視したい。同じ関係は門グループBについてもみられるのであって、小豆迫・小牟礼・中山などもシラス台地豊原を圍繞する分布を呈しているし、門グループAがシラス台地中野原を主たる生産・生活の場としていたことは云うまでもない。これらにあっては、主たるシラス台地がその耕作圏の中核をなしていたものと考えられ、台地上の畠作を生産基盤としていた段階においては、その台地面をテリトリーとする集団であったと推定される。

こうした台地上に展開していた生産・生活の場のモニュメントとして、北薩地方に広く分布する古石塔群(キリアケドン)^{切開殿}

を挙げうるかも知れない。小野重朗氏によれば、このキアケドンは村や門の開拓先祖を祀る石塔であって、御霊的性格をもつ農耕民の神として信仰されたという。^③清色村内におけるキアケドンとして大規模なものは、宮田門に接する般若殿墓、前床門に接する薬師殿墓、般若瀨門に接する船瀬殿墓の三つであり、それぞれが豊原(門グループB)、床並原(門グループC)、中野原(門グループA)の周辺に位置している。これらの石塔の年代は概ね南北朝期以降のものとして推定されており、必ずしも元亨検注帳に先行したわけではないが、少なくともその存在はこれらの台地上における農民生活の象徴とみなせよう。

(3) 山野における農業生産と中世村落——むすびに代えて——

以上で入来院清色村に関する煩雑な再検討をひとまず措きたい。耕地や集落の発展プロセスから始めて、村落の問題へと検討を進めてきたが、史料上の制約もあって十分な村落像を得るには至らなかったことを恐れる。ただ憶測の域は出ないものの、以上の検討にもとずくならば、当地における中世村落ないしその「原型」は、台地上の畠作を基盤とし、特定の台地面をテリトリーとするような在家・門グループに求められるように思われる。

しかし従来の研究において、畠作農業が共同体の結合契機として論じられたことは少ない。わが国の畠作といえ、まづ古代以来私有の側面が濃い園宅地が想定され、一般の定畠においても水田の水利にあたるような共同契機を欠き、ヨーロッパのような共同体的耕作強制もほとんど指摘されていない。

南九州においても、畠作としては居屋敷に接する藺畠が典型とされ、五味氏らが解明したように、それは通常周囲を垣で囲まれ、内部の私的占有の徴証となっていたと考えられている。^④しかし、郡山氏も指摘するように、当時の畠地は決して藺畠のみであったわけではなく、さらに野畠と呼ばれる畠地もあった。^⑤こうした畠地の多様な存在形態については、いまだ充分解明されておらず、今後の研究に俟つところが大きい。

ただし中世南九州においては、山野を場とする粗放な畠作農業が広汎に存在していた形跡がみられる。

元徳二（一三三〇）年「鹿屋院領家雜掌言上」^②によれば、当時の領家所領は水田・藪・野原・市場・狩倉から構成されており、畠地はこのなかに含まれていなかったことが知られる。ただし、このうち野原の支配は、

一同野稻畠百余町 一三代^③

御米七千四百余石

是者野原三千三ヶ所内、除当知行分定、康元々年以後、一年別百余石宛

とあって、そこに所在する野稻畠を通じて行なわれていた。この野稻畠は字義通り陸稻を栽培する野畠とみられ、斗代も水田の六斗と比べ著しく低廉であった。ただしこれらはいまだ正式な丈量がなされておらず、賦課に際しては、在家百余字に対応して一年別百余石と、一在家一石として概算計上されているのである。したがってここでは野原三十三ヶ所において各在家が野稻畠を作っている、という認識の下に、それを在家役並みに賦課していたとみなせよう。

しかしながら、こうした野原の畠は領主にとってきわめて掌握困難であった。正安二（一三〇〇）年「鎮西下知状」^④によると、薩摩国谷山郡山田村では正応元（一二八八）年に検畠が遂げられたが、この際に百姓太郎男が隠畠の咎で地頭の譴責を受けるという事件があった。これに対し、下知状は次のように裁定した。

如此荒野之畠地、非定畠儀之間、隨于時開作之条畠地之習也、難処重料、……

すなわち、百姓太郎男の畠とは荒野の畠地であって、こうした畠地は当時定畠とされておらず、むしろ必要に応じて開き作ることは畠地の特性であるから、重料に処し難い、というのである。

元来水田には水利施設のような設備が必要であるため、開発に際しては一定の労働・資本投下が要求される。したがって一たん開発された水田には開発主体の強い占有権が発生し、耕地としての定着性が大きい。これに対し、畠地の開作にはこうした設備が不要であるから、耕作に都合のよい所であれば、どこでも開作でき、しかもその地片の地力が低下すれば、そこを放棄して別の一画の開作することが容易であったとみられる。下知状の云う「畠地之習」とは概ねこうした

畠地の特性を指すものであろう。換言すれば、南九州のように人口圧が小さく広い荒野が存在する農村では、いまだこうした焼畑・切替畑的な農業生産が存在していたのである。

このようにみるならば、荒野の畠地は山野の用益の一形態であって、恒常的労働投下によって私的占有が承認される常畑とは異なり、開作行為によって一時的用益権が発生したにせよ、それはいまだ山野の一片にすぎなかったと考えられる。荒野の畠地が定畠にされなかったのは、領主支配の脆弱さによると共に、それが耕地としての固定性をもたず、容易に山野に復してしまうからであったとみられよう。もとよりのちに野畠として丈量された畠地のなかには、すでに常畑化したものも少なくなかった筈である。しかしそれは農業のひとつの発展を示すものであって、山野のなかでも条件のよいところは作藪などの形で常畑化されていたのである。

したがって、そこには焼畑→切替畑→常畑→水田、という農業発達史のプロセスが明瞭な形をとって現われているのであり、荒野における藪の造成や、藪の水田化などもこうしたプロセス中に継起した一連の現象と位置付けることができよう。そしてこのプロセスのなかで、鹿屋院や山田村の事例は、藪畠や水田の経営が主要であったとみられる中世においても、いまだ焼畑・切替畑の生産の伝統が根強く残存していたことを物語っているのである。

入来院清色村も決して例外ではありえない。中野原や床並原などのシラス台地もこうした農業生産の場としての山野であったにちがいないし、同様にして、のちに水田開発が展開される段丘平野さえもこうした山野の一部をなしていた公算が高い。もちろん、われわれが元亨検注帳や算田日記によって確認しうるのは、こうした山野に多くの藪が形成され、サコ田や一部の段丘平野の水田がこれらの藪によって経営されていた段階でしかない。しかしそこに見出しうる村落像ないしその「原型」は明らかに山野を生産・生活の場として占取し、成員にその用益を保証する共同体そのものにほかならないように思われる。

かつて戸田芳実氏は、中世成立期において「地主神の宗教意識形態」などに「山野の集団的占取・共同体的所有」を見

出し、そこに貴族的山野領有の進行に対して抵抗する主体としての「中世的な第一次村落共同体」を想定された。この注目すべき見解にもみられるように、当時の共同体と山野との関係は、宗教的観念を伴う一種の原始性を帯びていたのであって、のちの入会林における分割可能な集团的「所有」権とは明確に区別されねばならない。すなわちそれは、イエとイエとの関係の積分体としての共同体ではなく、むしろイエの成立に先行し、自然Ⅱ土地と人間Ⅱ社会との本源的関係にもとづいて成立した共同体なのである。上述した「テリトリー」とはまさにこうした関係によって成立した共同体の領域にほかならない。

もとより戸田氏の指摘されるように、山野が様々な非農業的生産の行なわれる「社会的分業の場」としての側面をもつことにも留意する必要があるだろう。当面南九州に限定しても、山野では狩猟が行なわれたであろうし、牧の存在も想定される。しかしながらここではそれらに加えて、農業生産自体が山野を主要な場としていたことをより重視したいと思う。それは、本稿において検出した農村構造の変容プロセス、すなわち山野に展開された原初的な生産・生活の場が中世における水田開発を通じて水田農業の場へと再編成されていくプロセスが、焼畑農業から水田農業へ、という農業発展のプロセスに対応しているからであり、そこには、条里制の施行以来確固たる水田農業の基盤のうえに展開された中世農村とは自ら異なる、もうひとつの中世農村史が存在すると考えるからである。

従来の諸研究が明らかにしているように、畠作を中心とする中世農村は少なくないし、そこにおいて畠地の水田化開発が活発に進行したことも周知であろう。アクティヴ・ファンや段丘面などの「野」の世界に立地する中世農村が、水田農業よりもむしろ畠作農業に基盤をおいていたことは想像に難くないのであって、そこでは集落形成における畠作の意義を看過することはできない。焼畑についても同様であり、黒田日出男氏によると、中世において「畠」と「畑」は用字上明確に区別されており、後者が焼畑を示すものという。これは中世農村の現実のなかで、常畑と焼畑が明確に区別されるべき存在として併存していたことを意味し、通常史料にはあらわれない焼畑が、むしろ我々の想像をこえて広汎に存在して

いた可能性を示唆しているように思われる。

そこで想起されるのは近年様々な分野でわが国の畑作文化の再評価が進められていることであろう。こうした動向のひとつの契機となったのは「照葉樹林文化」論であった^②。東アジアから西日本にかけての「照葉樹林帯」には今日もなお、焼畑と狩猟を主な生業とする焼畑農耕文化が広く分布し、これを基層として、以後焼畑から水田への農業技術の発展がみられた^③、とする「照葉樹林文化」論は、生物学・農学・文化人類学などの共同成果であり、わが国の水田農耕文化の源流を考える上で重要なモデルを提示したといえよう。

さらに近年民俗学の立場から坪井洋文氏が同様のモデルに到達している。氏はわが国の文化を単一の稲作民的農耕文化とみなすことに批判し、水田稲作⇨コメ⇨サト文化のほか、焼畑農耕⇨イモ・雑穀⇨ヤマ文化が併存することを示した。そしてわが国の歴史のなかでイモ文化からコメ文化へと移行するプロセスを想定し、そのなかで両系統の文化が対立・調和関係を有して接触した結果、現在の文化が形成されたと論じている^④。

これらの示唆に富む見解によるならば、わが国、少なくとも西日本においては、焼畑から水田へ、という農耕の発展プロセスが広汎に存在したのであり、農村構造の変容を捉えるための有効なモデルのひとつであることが確認されるであろう。われわれが入来院や南九州の事例に即して見出した焼畑⇨常畑⇨水田という変化プロセスもまた、佐々木高明氏が広く照葉樹林帯一般に共通する水田稲作の形成プロセスとして提示された仮説にほかならないのであって、それが中世農村の現実のなかで検証された一例と位置付けることができよう。

したがって、本稿で論じてきた入来院の事例も、決して特殊な辺境の種類にとどまらず、むしろ一定の普遍性を備えた中世村落の一類型とみなしうるであろう。たしかに焼畑から水田へ、という変化の時期には地域差が想定されるところであり、さらにこの変化が日本中世という時代の特質といかにかかわっているか、というきわめて本質的な問題が残されている。しかし、坪井氏の指摘にもみられる通り、中世と近世の間には、稲作・畑作の比重に決定的な逆転現象が介在して

おり、中世にあっては「民衆が稲によらなくとも日常の生活が成り立っていた」^⑤可能性が高い。

たとえば備中国新見庄の場合、建武元(一三三四)年の地頭方における耕地は、田八・七町、里畠四・九町、山畠六〇町から成っており、^⑥圧倒的に山畠が卓越していたことが知られる。しかしながら元禄期の検地帳によると、この構成比は逆転し、千屋村小字代城に例をとると、水田三五町、畑地一二町、切畑七・三町となり、^⑦水田が全体の六五パーセントを占めている。したがって、ここでも畑地から水田への傾斜が明瞭に見出しうるのであって、この間には入来院と類似した変化プロセスを想定しうるように思う。

このようにみるならば、焼畑から水田へ、というプロセスは決して縄文農耕の問題にとどまるものではなく、それは農耕の発生以来このかた、日本農村社会において水田稲作が最終的に他の農業生産に優越する地位を得た近世にいたるまで一貫して進行してきた、*long-term process*であったと考えられる。もとより、わが国では弥生期以降水田農耕を受容し、それを基軸として展開されてきた平野部農村が厳然と存在している。わが国の国家史を支えてきたのはまさにこれらの水田農耕であり、水田農村はつねに歴史の表舞台であった。しかし中世という断面をとるならば、そこには水田農村の周辺に、山野を生産・生活の場とする畑作農村も併存し、そこでは焼畑から水田への移行プロセスの最終段階が現象しつつあったのである。

本稿で論じてきた入来院の事例は、こうした畑作農村の典型例とみなしうるであろう。そしてテリトリーと表現すべき人間集団と土地(山野)との本源的関係にもとづく空間秩序が、水田農業の浸透によって再編成されてゆくプロセスは、^⑧畿内の集村化現象と対置されるべき、中世農村の構造変化の重要な一齣をなすものと考えられる。

もとより残された課題は多く、かつ深甚である。とりわけ中世畠作の実態に関しては、さらに多くの事例によって詳細に検討されねばならない。^⑨そして入来院清色村というミクロコスモスにとどまることなく、視野を全国に拡大して、多くの事例の再吟味を行なうことこそわれわれに課せられた急務といえよう。^⑩さらに検討、吟味すべき問題は多いが、いずれ

他日を期すことにしたい。

- ① 上杉、前掲一(⑦論文)。
- ② 義江、前掲一(⑦論文)。
- ③ 五味、前掲一(⑦論文)。
- ④ いずれも前掲一(⑦論文)。なお五味氏の場合、こうした保有田分布の変化をモデル化され、当初の集村的パターン(β型)が在家段階における領土の開発の分担などを通じて散在パターン(α型)へと移行、さらに門段階における宅地周辺の開発によって再び集中パターンへと変化したとする示唆に富む指摘がなされている。ただし筆者は以下にのべるような諸点から、五味説を採用できない。
- ⑤ たとえば義江氏(前掲一(⑦論文))の表二や五味氏(前掲一(⑦論文))の図一にみえる「まへた」は、上述したように各在家・門の前面を意味する地字であり、長野在家の前田と山口在家の前田は区別されねばならないし、山口在家の前田を黒武者の前田に比定するのは誤りである。同様に、長野在家の「すなこた」を堂園地区の砂子田に比定するのは疑問であろう。
- ⑥ これらの保有田の変遷については五味氏(前掲一(⑦論文))を参照されたい。
- ⑦ 堂園六門間には、「つつる子さこ」、「いむむれ」、「ぎやう太郎かうと」など二五の地字で二～五門間の入組み関係がみられる。また市野々三門間には「宮の前」、「田のしり」の二地字で入組み関係があった。いずれも詳細は省略したい。
- ⑧ たとえばBグループの小豆迫門は上述のようにCグループの淵ノ上門と入組み関係をもつ。また堂園六門の入組み関係もそれら相互間に完結しているのではなく、たとえば地字「なかはいまつ」で西門と川床門の入組み関係が確認されるように、六門をこえる拡がりを有して

いたことは留意されるべきであろう。なお、この意味において、他の門との入組み関係をもたない黒武者門の例はきわめて特殊な部類に属するといえよう。

- ⑨ 山澄「幕末・明治前期の村落規模」『大阪学芸大学紀要』一二、一九六四、所収。
- 同「近世の『郷』の歴史地理学的意義」、『織田武雄先生退官記念人文地理学論叢』、柳原書店、一九七二、所収。
- ⑩ 『入来町誌』上巻、二九九頁。
- ⑪ この点に関しては『近世入来文書』の詳細な分析によって解明しうる可能性があるが、今回はその余裕をもちあわせなかった。
- ⑫ 浮免の集計にあたっては、(一)一定地区に居住する門、郷士の諸作する浮免の集計、(二)一定地区内に所在する浮免耕地の集計、という二つの可能性が考えられる。ここではいずれにしても、特定の地区、領域を設定しなければ、浮免を集計できないという点に注目すべきであろう。
- ⑬ ここで注目されるのは、同年同型式の「薩州薩摩郡入来添田村御検地名寄帳」(近世入来文書二八七号)第三冊が、「木村方限」と添記されていることであろう。この一例のみから断定することはできないが、各冊単位が方限に対応する可能性も見逃しえない。
- ⑭ 桑波田「南九州と門」、秀村選三編『薩摩藩の構造と展開』、一九七六、所収。
- ⑮ 福田「薩摩藩領の村落」、『人文地理』二五―三、一九七三、所収。
- ⑯ 近世入来文書、二三五号。
- ⑰ これらの事実が宝曆検地における門地配当がきわめて制度的に施行、貫徹されたものであることを物語っている。この意味からも薩摩における門割制、とくに割換制の実態に関して、さらに詳細な分析が

要求されよう。

⑮ 入会林は「郷中山」と呼ばれることが多い。また鹿兒島県に広く分布する田の神石像の碑文にも、祭祀主体として、「郷中」の名が刻されている。

⑯ 村田熙『日本の民俗・鹿兒島』、第一法規、一九七四、参照のこと。
 ⑰ 算田日記第二七〇筆。なおこの前床宮は現存する前床地区近岡神社のこととみて相違ない（『入来町誌』下巻、一七一頁）。

⑱ 小野『民俗神の系譜』、法政大出版会、一九八一、六九〇八〇頁。
 『入来町誌』下巻、九五〇一〇二頁。なお小規模なキイアケドンは、方賀野・村尾・中木場などにも残っているとされる。

⑳ 五味、前掲一（⑰）論文。
 ㉑ 郡山、前掲一（⑰）論文。
 ㉒ 『薩藩旧記雑録』一五六〇号。
 ㉓ 『薩藩旧記雑録』一〇六〇号。

㉔ 従来この文言は、島地の自由な開発ないし所有権の強さと解釈されてきた（前掲一（⑰）郡山、五味論文）が、いずれも表現上文脈に即応していないように思われる。

㉕ この点からすれば、藪と荒野を区分する垣は、藪という永続的占有の意志を象徴する景観標識として不可欠のものであった。

㉖ 戸田、前掲一（④）論文。
 ㉗ こうした共同体像は、網野善彦氏の一連の研究が示す「未開」のイメージに共通する面をもつ。ただしここでは網野説との関連、評価は保留しておきたい。

⑳ 網野『蒙古襲来』（小学館日本の歴史）、一九七四、など参照。
 ㉙ ここで挙げるべき事例は多いが、別の機会に詳述することにした。なお最近木村茂光氏が、島作の役割を重視しつつ中世農業史を記述されており、参照されるべきである。

木村「大開墾時代の開発」、三浦圭一編『古代中世の技術と社会』（技術の社会史1）有斐閣、一九八二、所収。

㉚ 黒田「中世の『島』と『畑』」、『鎌倉遺文』月報一九、一九八〇、所収。

㉛ 中尾佐助『栽培植物と農耕の起源』（岩波新書）、一九六六。
 ㉜ 佐々木高明『稲作以前』（NHKブックス）日本放送出版協会、一九七一。

㉝ 坪井『イモと日本人』、未來社、一九七九。
 同『稲を選んだ日本人』、未來社、一九八二。
 ㉞ 佐々木「東アジアにおける水田稲作の形成」、佐々木編『日本農耕文化の源流』、日本放送出版協会、一九八三、所収。

㉟ 坪井『稲を選んだ日本人』（前掲㉝）、八二〇八三頁。
 ㊱ 「備中国新見庄地頭方損亡検見并納帳」（東寺百合文書、ク一ノ三）元禄八（一六九五）年千屋村検地帳。
 ㊲ ここでは石田寛の紹介する表に依拠した。

石田寛「かべうち・かべそと——耕牧転換研究・第二報——」『史学研究（広島大）』三〇周年記念号、一九六一、所収。

㊳ 佐々木高明氏は近稿（前掲㉞論文）において、こうしたプロセスに伴う社会の変化を端的に指摘している。「一般に焼畑農耕民は、伝統的な親族集団あるいは村落共同体を単位に土地を所有し、共同労働の組織をつくって焼畑の経営を行ってきた例がきわめて多い。ところが水田稲作が導入されるようになると、それは旧来の共有の原理とは別の小家族レベルで受容されることが多いため、小家族の経済的社会的機能が一般に強化され（中略）、古い親族集団や村落共同体の伝統的な構造が崩壊し、社会階層の分化が急速に進行する。その結果新たに水の利用と管理をめぐって社会的緊張関係が生み出されるとともに、さらに水利系統を共有することによって、（中略）、一種の水利社会が

生み出されてくる」(三二四～三二五頁)。

⑩ 近年ようやく中世畠作の研究が緒についた。

木村茂光「中世成立期における畠作の性格と領有関係」『日本史研

究』一八〇、一九七七、所収。

黒田日出男「中世農業史・技術史の諸問題」『民衆史研究』一六、

一九七八、所収。

同「中世成立期における畠作の発展」『民衆史研究』一七、一九七九、所収。

⑪ 近年再び中世史において歴史地理学的手法が注目を浴びているが、その際「戦後第二期」の成果の確認・再生産に終始せぬよう、方法、技術の練磨や、微細な景観変化への顧慮などが試みられなければならない。

【付記】 本稿に関連する現地調査は、一九七八年八月、一九七九年七月、一九八〇年七月に実施したものである。調査に際して多大

の便宜を図られた本田親虎氏をはじめとする入来町関係各位に謝意を表したい。なお本稿の内容は、日本史研究会中世史部会

「中世村落の空間構造把握の試み」一九八〇・六)、人文地理学会歴史地理部会「山野における農業生産と中世村落」一九

八一・三)における報告にもとづき全面的に再構成したものである。ただし紙数の関係で注記を最少限にとどめたことをお断

りしておきたい。

(京都大学文学部、)

The Changing Structure of the Rural Communities in Medieval Japan

—An historico-geographical reexamination
of “hamlet=farmstead community” model—

by

Toshihiro Yoshida

This article tries to reexamine the “hamlet=farmstead community” model of medieval Japan, one of the significant types of the medieval community, presented by Keiji Nagahara (1962). This model shows that, in the mountainous area where the hamlet or the farmstead (Einzelhof) was the eminent forms of settlement, the medieval community was in the unit of each small settlement, as the agriculture was based on the small paddy field at the valley (*sakoda*) neighbouring on the settlement. But, according to the reconstructive analysis of the arable land and the settlement, in Irikiin, Satsuma-no-kuni, the typical field of this model, several results are gained as follows;

- a) At the former period of the medieval era, the 13th and 14th centuries, each settlement was located mainly on the upland (the plateau of the volcanic ashes), surrounded with the wide garden field (*sono*). Their management was based on the upland agriculture, not on “*sakoda*”.
- b) In the 14th and 15th centuries, the fields on the lowland (river terrace) were gradually made irrigated to make the paddy fields, and the *sono* fields were transformed to “*maeda*” (the paddy fields neighbouring on the settlement).
- c) Accompanied with this development, the location of the settlement was changed from upland to lowland, and each settlement was combined with the paddy field, which shows that at this stage, the paddy field agriculture became predominant over the upland agriculture. Synthesizing these facts, the dynamic process of the structural change of the rural community, can be pointed out, which would be called “from upland agriculture to paddy field agriculture”.